

**第2次南房総市総合計画
後期基本計画
原案**

2022（令和4）年11月

はじめに（市長挨拶）



【 目 次 】

第1部 序論	1
第1章 計画策定の考え方.....	2
1 計画策定の趣旨.....	2
2 計画の期間と構成.....	3
3 基本構想の概要.....	4
第2章 前期基本計画の総括.....	5
第3章 地域の概況	7
1 人口・世帯	7
2 人口と財政の見通し.....	9
第4章 市民の意向（市民アンケート・中学生アンケート）.....	11
第5章 前期基本計画の総括と市の現状からみた主な課題.....	15
第2部 総論	17
重点プロジェクト	18
プロジェクト1 子育て・教育環境の充実.....	19
プロジェクト2 仕事づくりとマッチング支援.....	21
プロジェクト3 移住・定住の更なる促進.....	23
プロジェクト4 持続可能なまちづくり.....	24
第3部 各論	27
後期基本計画におけるSDGsの位置づけ.....	28
後期基本計画の施策とSDGsの関係.....	30
各施策の構成と記載内容.....	32
第1章 優しく安心して暮らせる南房総（保健・医療・福祉）.....	33
1-1 保健・医療体制の充実.....	34
1-2 高齢者福祉の充実.....	36
1-3 障害者福祉の充実.....	38
1-4 地域福祉の充実.....	39
第2章 活力ある地域産業の南房総（産業・雇用）.....	41
2-1 農林業の振興.....	42
2-2 水産業の振興.....	44
2-3 観光の振興	46
2-4 商工業の振興.....	48
2-5 新たな産業の振興.....	50
第3章 豊かな学びと文化の南房総（教育・文化・スポーツ）.....	51

3-1	教育内容の充実	52
3-2	子育て支援の充実	54
3-3	学校教育施設の整備充実	56
3-4	生涯学習の推進	58
3-5	文化振興と地域文化の継承	60
3-6	スポーツ・レクリエーション活動の推進	61
第4章	安全で快適な南房総 (生活・自然)	63
4-1	交通安全・防犯対策の推進	64
4-2	防災・消防・救急対策の充実	66
4-3	自然環境の保全と共生	68
4-4	土地利用・景観整備	70
4-5	住環境の整備	71
4-6	上水道の整備	72
4-7	廃棄物対策の推進	73
第5章	地域がつながる便利な南房総 (道路・交通)	75
5-1	道路の整備	76
5-2	公共交通の機能強化	78
第6章	市民が創る南房総 (移住促進・市民参加・行財政)	81
6-1	協働のまちづくりの推進	82
6-2	移住・交流の促進	84
6-3	男女共同参画社会の形成	86
6-4	効率的・効果的な行財政運営の推進	87

第1部 序論

第1章 計画策定の考え方

1 計画策定の趣旨

総合計画は、市の目指すべき将来像の実現に向けて、中長期的視点に立ってまちの将来を展望し、望ましい方向性などを総合的・体系的にまとめた計画です。また、市民とともに、課題や目的を共有しながら取り組んでいくための基本的な指針となるものです。

この計画を市政運営の基本指針として、市民と行政の協働によるまちづくりに取り組んできました。

近年では、全国規模で人口減少と少子高齢化が進み、それに伴うさまざまな影響が顕在化しています。本市は、県内でも人口減少・少子高齢化が進んでいる地域であることから、これらの問題・課題を解決するため、自然との共生を軸に、地域資源を活かした独自性あるまちづくりのさらなる推進が求められています。

また、令和元年房総半島台風などの激甚化する自然災害や、新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴う社会経済情勢の大きな転換、インターネット空間と現実世界の融合により経済成長と社会課題の解決を目指す Society5.0 や企業や行政における業務効率化に留まらず、住民の利便性向上、さらには新たな付加価値や市場の創造などを目指す DX への対応、ゼロカーボンシティに向けた取り組みや持続可能な社会の実現に向けた SDGs への取り組みなど、新たな時代潮流への対応も求められています。

こうした状況の中、全ての市民が満足して暮らしていくことができるよう、急激な人口減少を和らげ、地域経済の活性化を図るとともに、持続可能なまちづくりを確立するためには、これまで以上に効率的で効果的な行政運営が必要とされます。

「第2次南房総市総合計画」は、2018（平成30）年度から2027（令和9）年度までの10年間を計画期間とし、人口減少と少子高齢化という喫緊の課題に対応するための計画です。

このたび、「第2次南房総市総合計画」の前期基本計画が2022（令和4）年度末に計画期間満了を迎えることから、ここに2023（令和5）年度から2027（令和9）年度までの5年間を展望した中長期的で総合的な運営を担う計画として、「第2次南房総市総合計画」の後期基本計画を策定します。

2 計画の期間と構成

「第2次南房総市総合計画後期基本計画」は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層から構成しています。それぞれの性格と計画期間は、次のとおりです。

（1）基本構想：10年間

基本構想は、総合的かつ計画的にまちづくりを進めるために定めた基本的な構想であり、行政運営の指針となる長期構想です。本市が将来目指そうとする姿である「将来像」と、将来像実現のための「基本方針」を定めています。

【計画期間】2018（平成30）年度から2027（令和9）年度まで（策定済み）

（2）基本計画：5年間

基本計画は、基本構想に掲げる将来像を実現するための施策を体系的に示した計画です。施策の目標や方向性、主要な取組などを分野別に定めています。また、人口減少と少子高齢化という喫緊の課題に対応するための重点プロジェクトを位置付けています。

【計画期間】

前期基本計画：2018（平成30）年度から2022（令和4）年度まで（策定済み）

後期基本計画：2023（令和5）年度から2027（令和9）年度まで

（3）実施計画：5年間

実施計画は、基本計画に定められた施策を実現するための主要な事業について具体的に定めた事業計画です。PDCA サイクルによる見直しを毎年度実施し、予算と連動した実効性の高い計画とします。

【計画期間】2023（令和5）年度から2027（令和9）年度まで

《計画の3層構造と計画期間》

2018 (H30)	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
第2次基本構想(10年間)									
第2次総合計画前期基本計画(5年間)					第2次総合計画後期基本計画(5年間)				
					実施計画(5年間) ※毎年度見直し				

3 基本構想の概要

（1）将来像

第1次総合計画では、地域づくりの根幹である「ひと」（市民）が、それぞれの「ゆめ」（願い）を大切に育みつつ、「みらい」（将来）を切り開いていく、そんな魅力のあふれる南房総を創ろう、という思いから、将来像を『ひと・ゆめ・みらい 地域で創る魅力の郷 南房総』と決めました。

しかし近年、少子高齢化や若年層の地域外流出などにより、本市の人口減少に歯止めがかからない状況が続いています。とりわけ、未来を担う世代の減少は、地域の持続性を揺るがす深刻な問題です。

これからの南房総市が住み続けたいまち・選ばれるまちになるためには、一人ひとりが自分らしいと感じる暮らしを実現するための環境づくりが必要です。

私たちは、市民と行政との協働を基調とし、誰にとっても「魅力の郷」と感じてもらえるようなまちづくりを、さらに力強く推進していくことを目指します。



地域で創る魅力の郷 南房総

（2）基本方針

将来像を実現するため、6つの分野について、以下を基本方針としてまちづくりを進めていきます。

1 優しく安心して暮らせる南房総（保健・医療・福祉）

市民誰もが、生涯安心し生きがいを持って暮らせるまちづくりを進めます。

2 活力ある地域産業の南房総（産業・雇用）

地域に活力を生む産業と、多様な雇用の場を創出するまちづくりを進めます。

3 豊かな学びと文化の南房総（教育・文化・スポーツ）

子どもから高齢者まで、学習活動やスポーツ活動を楽しめるまちづくりを進めます。

4 安全で快適な南房総（生活・自然）

安全・快適で、うるおいのある市民生活を送ることのできるまちづくりを進めます。

5 地域がつながる便利な南房総（道路・交通）

交通ネットワークを充実し、市民の観光交流や経済活動を促すまちづくりを進めます。

6 市民が創る南房総（移住促進・市民参加・行財政）

市民と行政のみならず、南房総市で活動するさまざまな主体の協働により、“私たちのふるさと・南房総”を力を合わせて創ります。

第2章 前期基本計画の総括

（1）まちづくりの将来目標についての検証（人口）

■将来にわたり、人口3万人を維持することを目標に掲げています。

総人口は、自然増減数は減少数の拡大傾向が続き、社会増減数はほぼ横ばいであることから、全体的には減少数の拡大傾向が続いています。

令和2年度国勢調査の総人口は35,831人で、第2次総合計画策定時の令和2年度の見通し（社人研推計）35,937人と比較して若干減少のペースが速くなっています。

また、20歳から39歳までの人口総数は、平成27年から令和2年までの5年間で19.2%減少しました。

令和2年度国勢調査の人口総数は3,813人で、第2次総合計画前期基本計画で目標としている4,800人の維持はできていませんが、令和2年度の見通し（社人研推計）3,730人と比較すると、若干減少のペースが緩やかになっています。

（2）重点プロジェクトについての検証

■重点プロジェクト1 子育て支援の充実

子育て環境の整備や教育の充実に向けた各種取組や成果指標において推進しているものはありますが、出生率の上昇には至っていません。市民意識調査結果では、本市の重点的に進めるべき取組として「子育て支援の充実」が挙げられ、子育て支援に対して市民関心度が高いことがわかります。一方、「学校教育施設の整備充実」の満足度は高くなっており、GIGAスクール構想推進など、時代に応じた教育推進への取組に満足していることが考えられます。全国的に自治体独自の教育内容がますます注目されており、今後も南房総市としての特色を出しつつ、地域の歴史や文化に関する授業も継続することで、地域に愛着を持つ子どもを増やしていくことが必要です。

また、本市は令和2年に、老年人口（65歳～）が生産年齢人口（15～64歳）を上回る現象が生じています。総人口に占める老年人口（65歳以上）の割合が約5割（47.2%）に達しており、年少人口も減少傾向にあります。様々な子育て支援策がある一方で、事業の縮小・廃止が懸念されるため、今後は市内外の子育て世代に対し、妊婦期から子育て期までサポート支援や地域に根差した一貫した子育て環境の充実をPRするとともに、移住・定住の施策と連動しながら子育て世代の流入を増やすことが重要となります。

第1部 後期基本計画（序論）

■重点プロジェクト2 仕事づくりの応援

南房総市独自の生産品や観光資源を活用した様々な取組により、産業振興については一定の成果が出ていると言えます。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、実績値としては減少しているが現状です。市民意識調査結果では、「新たな産業の振興」の満足度は全施策の中で最も低くなっており、特に若者を中心とした雇用の推進については優先的に取り組む必要があります。生産年齢人口が減少する中、労働力人口の確保が課題となっているため、特に農林水産業を中心に後継者確保に取り組む必要があります。

南房総市独自の魅力を維持・創出しながら、まちのにぎわい創出に取り組むため、新型コロナウイルスへの対応も必要になります。産業では、ポストコロナ時代に向けた新たな観光事業の検討や誘客方法の工夫など継続して取り組むことが重要です。企業支援・雇用促進では、求職者・企業のニーズ、労働市場の変化に柔軟に対応する必要があります。若い世代が住み続けられるようワーク・ライフ・バランスや多様な働き方を推進することで長く働ける環境を整えることも重要です。

■重点プロジェクト3 移住・定住の促進

移住ニーズの増加により、「空き家バンクを利用した市外からの転入者数」や「住宅取得奨励金取得数」は実績値が目標値を大きく上回っているのが現状です。しかし、移住ニーズの増加に対して空き家物件や就労環境の選択肢が少ないため、移住機会の損失が懸念されています。市民意識調査結果では、「移住・交流の促進」の満足度・重要度は全施策の平均に留まっているものの、移住・定住促進への取組の優先度は高いため、特に若い世代を中心に転入を促進する必要があります。一方、高校卒業と同時に都市部へ転出する傾向があるため、子育て・教育や産業・雇用の施策との連携を図りながら、Uターン促進に取り組む必要があります。

また、行政だけで地域課題を解決することが困難な時代において、持続可能な地域づくりのために市民と協働で取組を進めることは重要です。移住者が地域活動に参加することで、まちへの愛着が増し、定住意向が増加することも期待できるため、移住者の既存コミュニティへの接続支援や受け入れる側の体制強化、市民意識の醸成にも取り組む必要があります。

（3）個別施策についての検証

6つの基本方針を推進するための各施策と取組等の検証結果については、第4部 後期基本計画（各論）に分野別・施策別の主な課題を掲載しています。

後期基本計画（各論）の施策や取組等については、それを踏まえた上で修正や追加等見直しを行っています。

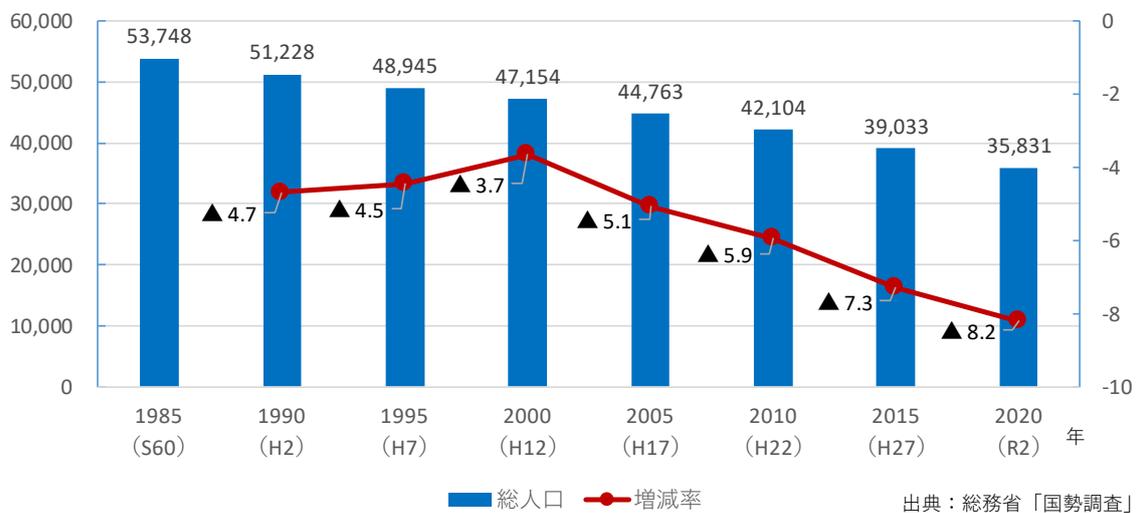
第3章 地域の概況

1 人口・世帯

(1) 総人口

本市の総人口は、1985（昭和60）年には53,748人であったのに対し、2020（令和2）年には35,831人となり、35年間に約7割（66.7%）まで減少しています。5年間の増減率はマイナス（▲）5%程度でしたが、近年ではマイナス（▲）10%に迫っており、人口減少が加速化しつつあります。

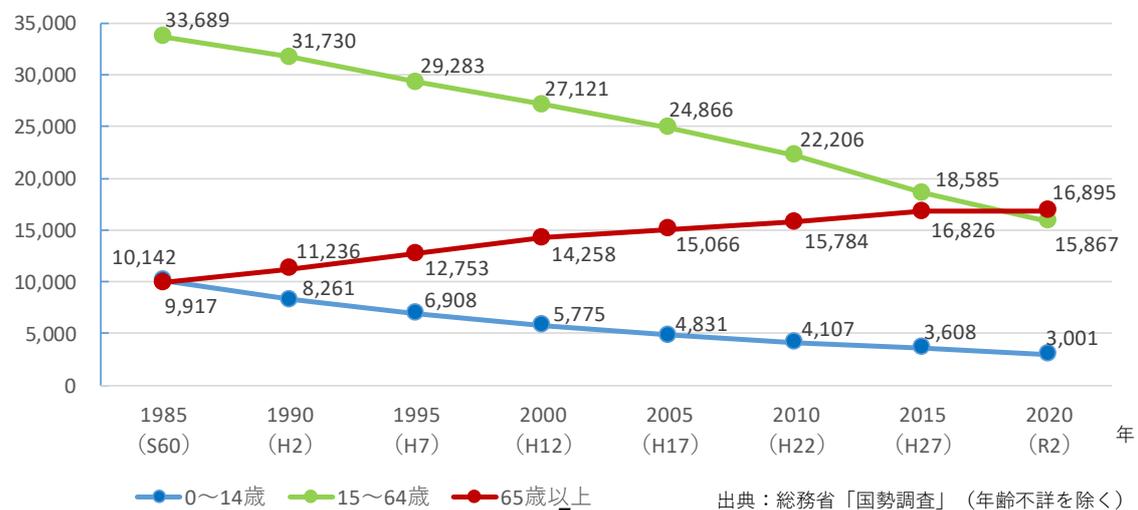
総人口の推移（人・%）



(2) 年齢3区分別人口

本市では、0～14歳人口及び15～64歳人口の減少と、65歳以上人口の増加が続いています。2020（令和2）年には、0～14歳が3,001人（8.4%）、15～64歳が15,867人（44.4%）、65歳以上が16,895人（47.2%）となり、65歳以上人口が15～64歳人口（生産年齢人口）を上回る現象が生じています。

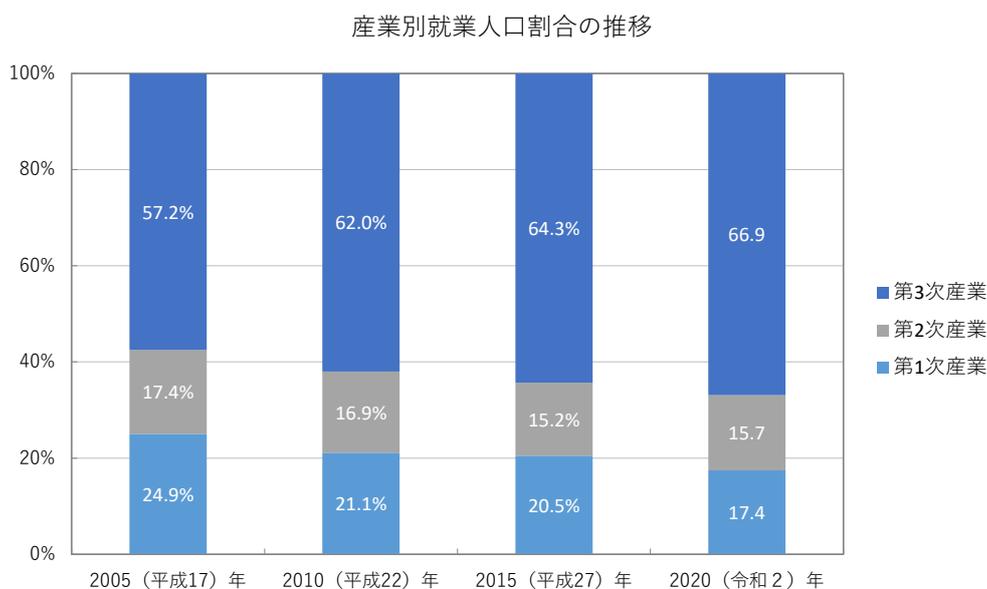
年齢3区分別人口の推移（人）



第1部 後期基本計画（序論）

（3）産業別就業人口

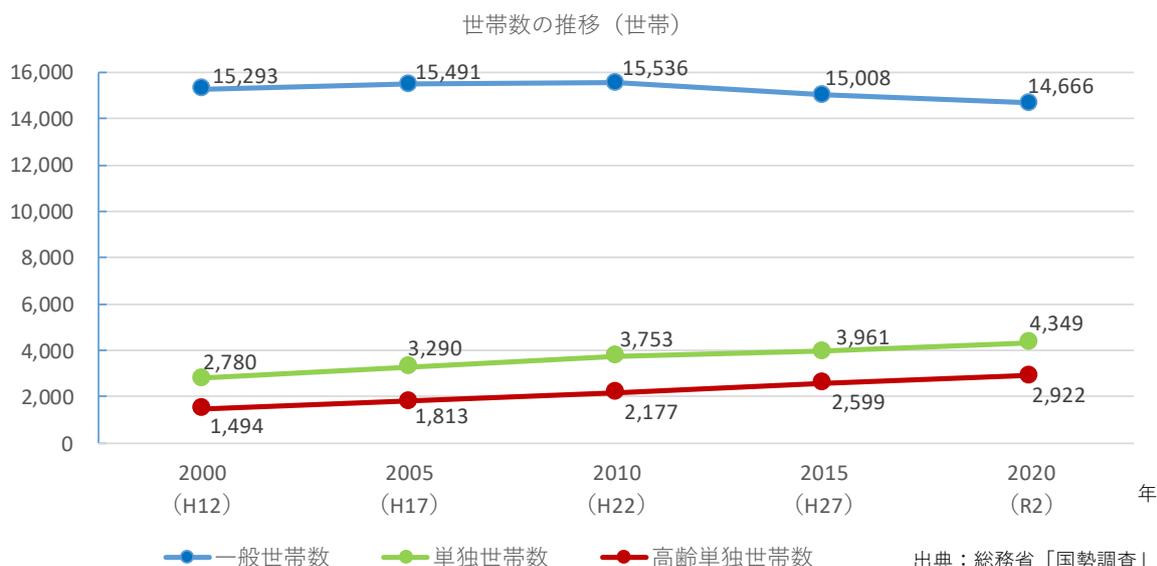
本市の2020年（令和2）年産業別就業人口割合をみると、第1次産業が17.4%と2005（平成17）年の24.9%からは約7%低下し、減少傾向にあるといえます。一方、第3次産業への就業人口割合は、66.9%と割合としては増えていますが、県平均を下回っており、第3次産業の占める割合が低くなっていることが特徴です。



出典：総務省「国勢調査」（分類不能の産業を除く）

（4）世帯

本市の世帯数（一般世帯数）は、2010（平成22）年の15,536世帯をピークに減少傾向にあり、2020（令和2）年では14,666世帯となっています。一方、単独世帯数及び高齢単独世帯数は増加傾向にあり、2020（令和2）年には、単独世帯4,349世帯（29.7%）、高齢単独世帯2,922世帯（19.9%）にのぼっています。

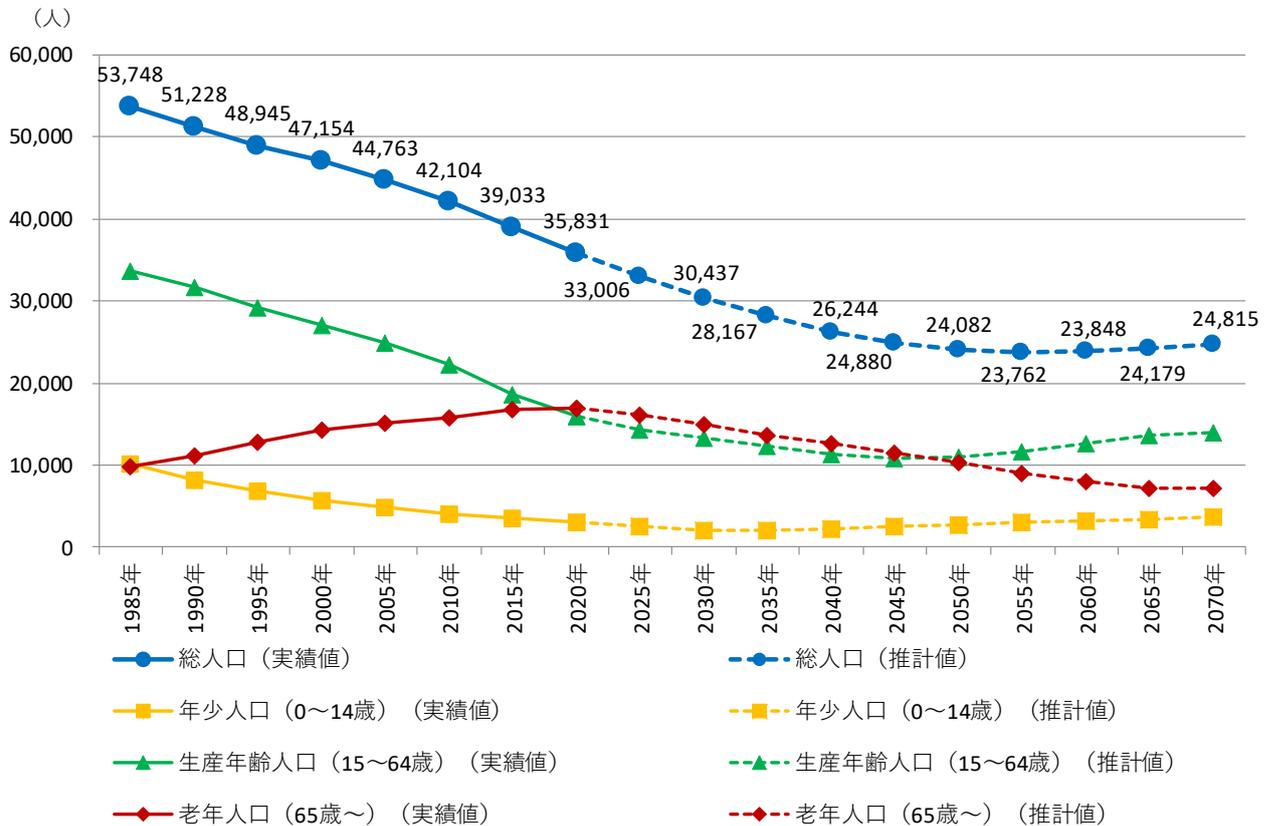


2 人口と財政の見通し

(1) 人口の見通し

本市の総人口は、2020（令和2）年には35,831人となっています。2020（令和2）年には、老年人口（65歳～）が生産年齢人口（15～64歳）を上回る現象が生じています。また、総人口に占める老年人口（65歳以上）の割合が約5割（47.2%）に達しています。

本市の人口ビジョンでは、合計特殊出生率が2030（令和12）年には1.4、次いで2060（令和42）年には1.8に達し、また、政策人口（政策的に創出された15～49歳の流入人口）が2060（令和42）年には現在よりも倍増するものとすれば、2055（令和37）年を底として人口が増加に転じ、2060（令和42）年には23,848人（高齢化率33.6%）、2070（令和52）年には24,815人（高齢化率28.7%）となるものと展望しています。



出典：総務省「国勢調査」および本市人口ビジョン

第1部 後期基本計画（序論）

（2）財政の見通し

地方自治体をめぐる変革が進む中、限られた財源や人員で、最適な公共サービスを市民に提供するためには、身の丈にあった、健全な財政運営が求められます。そこで、今後の国・県の動向や市税などの状況を予測しながら、今後5年間の財政フレーム（財政の見通し）を、以下のとおりとしました。

以下に示した数値は、現時点での推計に基づき算定したものであるため、今後の制度改正や社会経済情勢などに応じ、市債残高などの推移に配慮しながら、見直していくものとします。

【財政シミュレーション】

(単位：百万円)

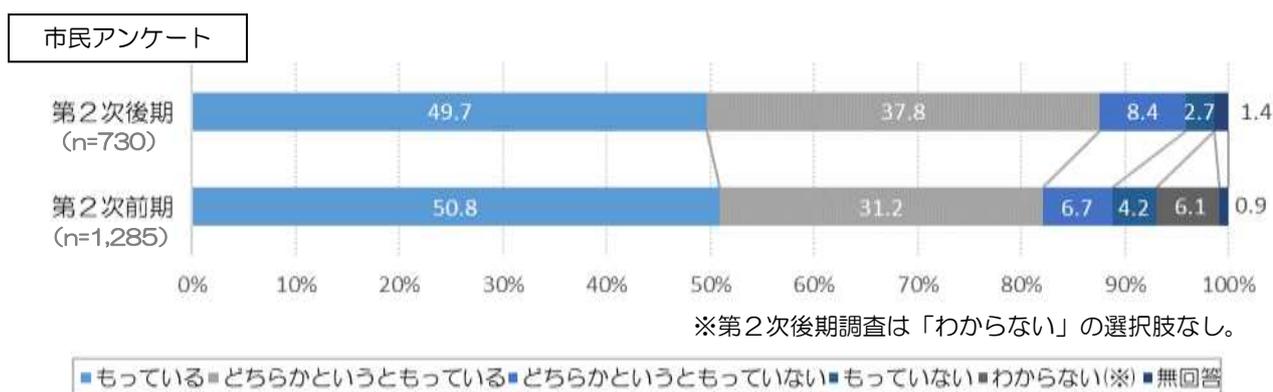
		2022	2023	2024	2025	2026	2027
		(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)
歳入	市税	3,991	3,977	3,966	3,950	3,938	3,923
	地方交付税	9,873	9,513	9,245	8,798	8,604	8,435
	国県支出金	3,434	3,466	3,148	3,339	3,414	3,237
	地方債	3,231	4,036	2,793	2,973	1,228	723
	繰入金（基金の取り崩しなど）	908	974	1,289	892	459	770
	その他（地方消費税交付金、寄附金など）	4,027	4,411	4,574	4,924	4,928	4,745
	歳入計	25,464	26,377	25,015	24,876	22,571	21,833
歳出	義務的経費（人件費、扶助費、公債費）	10,672	10,382	10,231	9,999	9,858	9,701
	繰出金（公営事業への一般会計負担）	2,125	2,111	2,096	2,082	2,054	2,026
	任意的経費（物件費、維持補修費、補助費など）	6,767	6,010	6,391	6,128	5,948	6,254
	投資的経費（普通建設事業費）	4,063	5,672	3,744	4,110	2,337	1,889
	その他（積立金など）	119	119	119	119	119	119
	歳出計	23,746	24,294	22,581	22,438	20,316	19,989
歳入歳出差引	1,718	2,083	2,434	2,438	2,255	1,844	

第4章 市民の意向（市民アンケート・中学生アンケート）

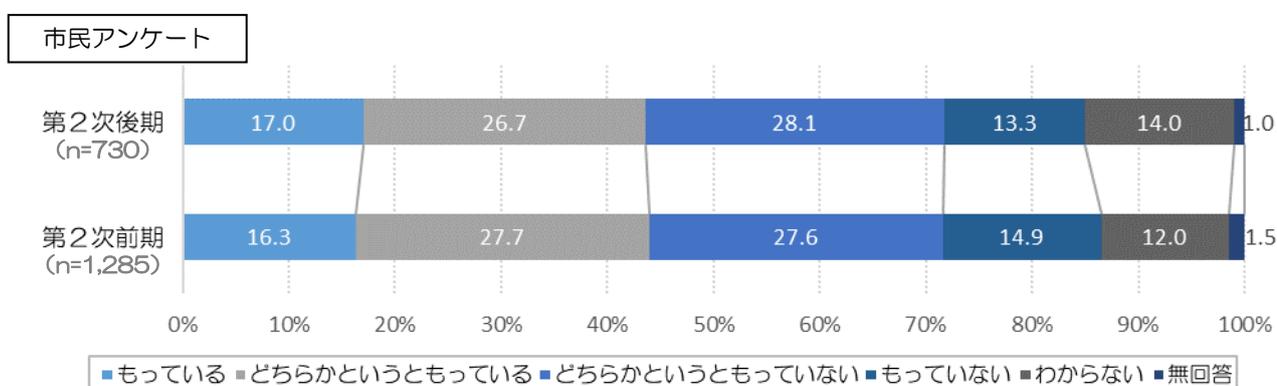
本市では、第2次総合計画後期基本計画策定に向け、2021（令和3）年度に市民等意識調査を実施しました。ここでは調査結果のうち、計画の方向性や課題に関する項目を掲載します。なお、グラフの上段は本調査、下段は前回調査の結果を示します。（前回調査は、第2次前期：2017（平成29）年度市民等意識調査、または第1次前期：2007（平成19）年度市民等意識調査となります。）

（1）愛着と希望

愛着を「もっている」が約5割を占めています。前期計画時と比較すると、愛着を「もっている」「どちらかというともっている」の合計が87.5%と5ポイント程度上昇している一方で、「もっていない」が8.4%と上昇しています。



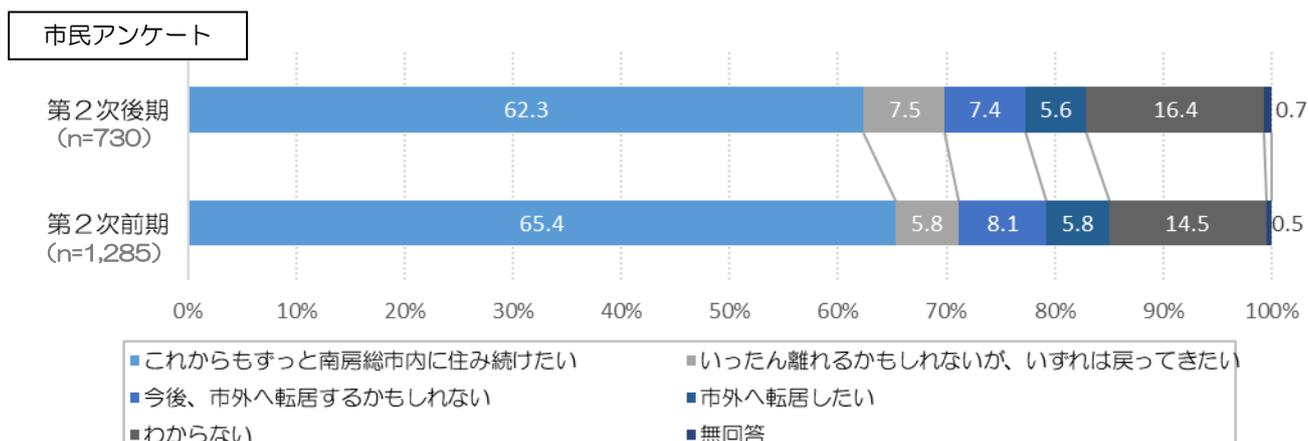
他方、将来への希望を「もっている」は17%を占めています。前期計画時と比較すると「もっていない」は13.3%と1.6ポイント減少しています。



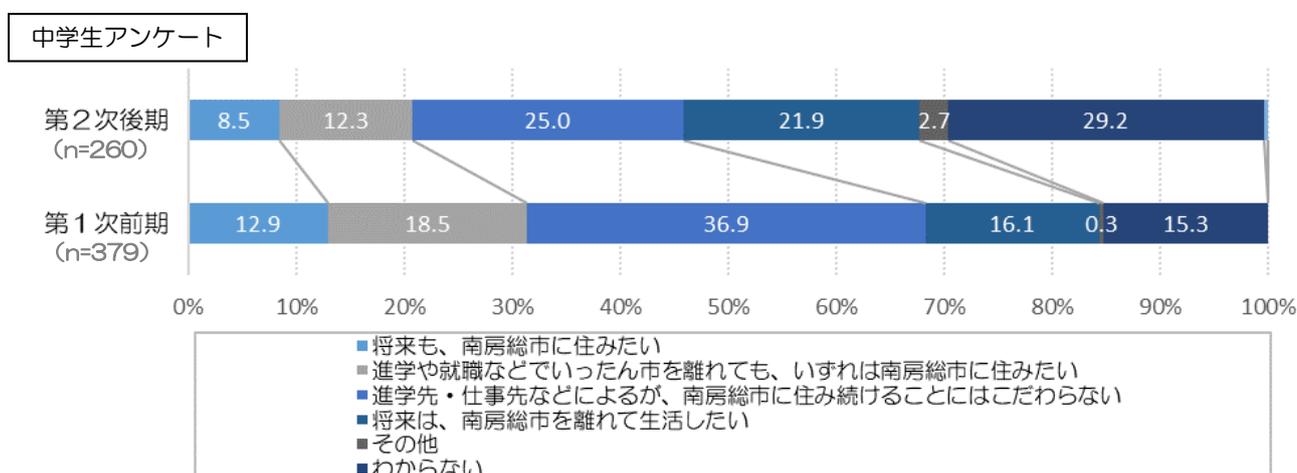
第1部 後期基本計画（序論）

（2）定住意向

市民アンケートでは、「住み続けたい」「いったん市を離れても戻ってきたい」が約7割となっています。前期計画時と比較すると、「これからもずっと南房総市内に住み続けたい」が3ポイント程度減少しています。



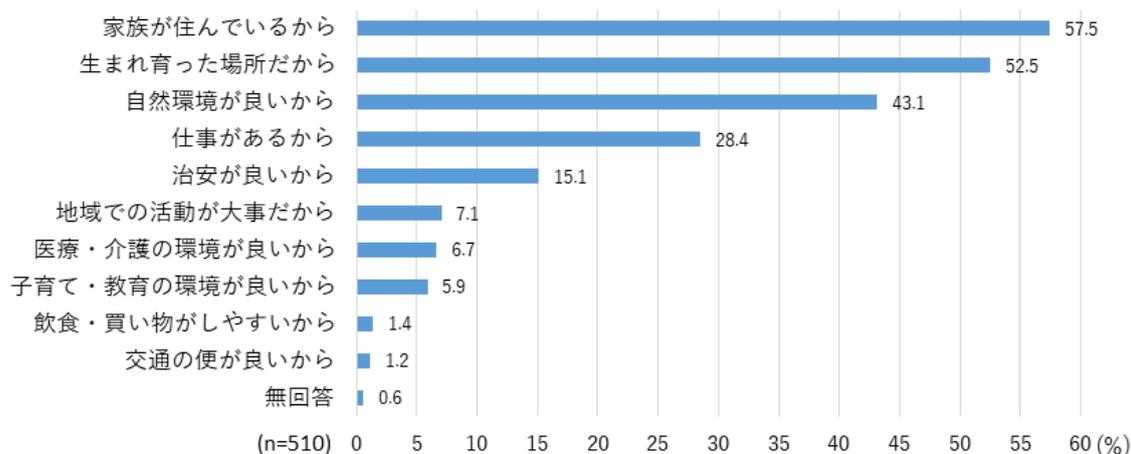
他方、中学生アンケートでは、「住み続けたい」「いったん市を離れても戻ってきたい」が約2割に留まっており、前期計画時と比較すると、10ポイント程度減少しています。



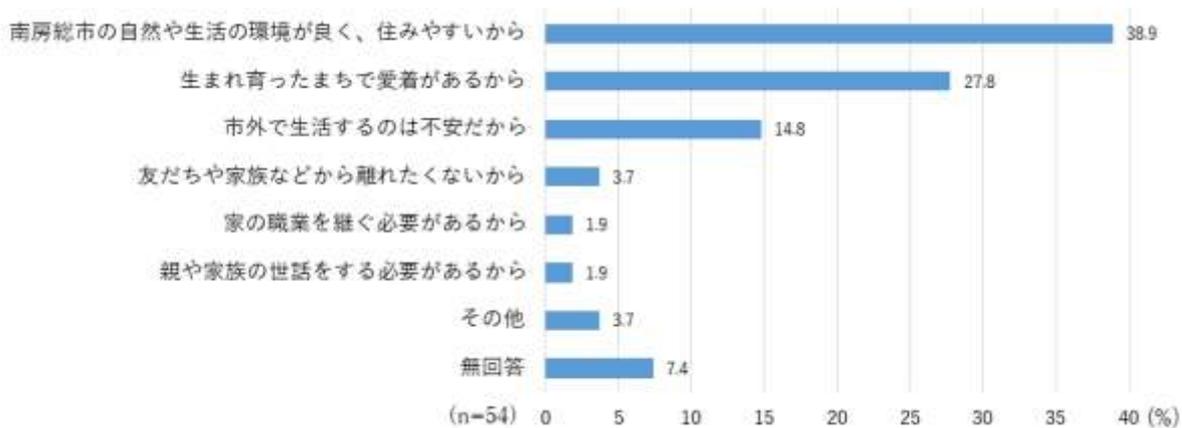
（3）住み続けたい理由

市民アンケートでは、「家族が住んでいるから」が57.5%と最も多く、次いで「生まれ育った場所だから」の順となっています。中学生アンケートでは、「南房総市の自然や生活の環境が良く、住みやすいから」が38.9%と最も多く、次いで「生まれ育ったまちで愛着があるから」「市外で生活するのは不安だから」の順となっています。

市民アンケート



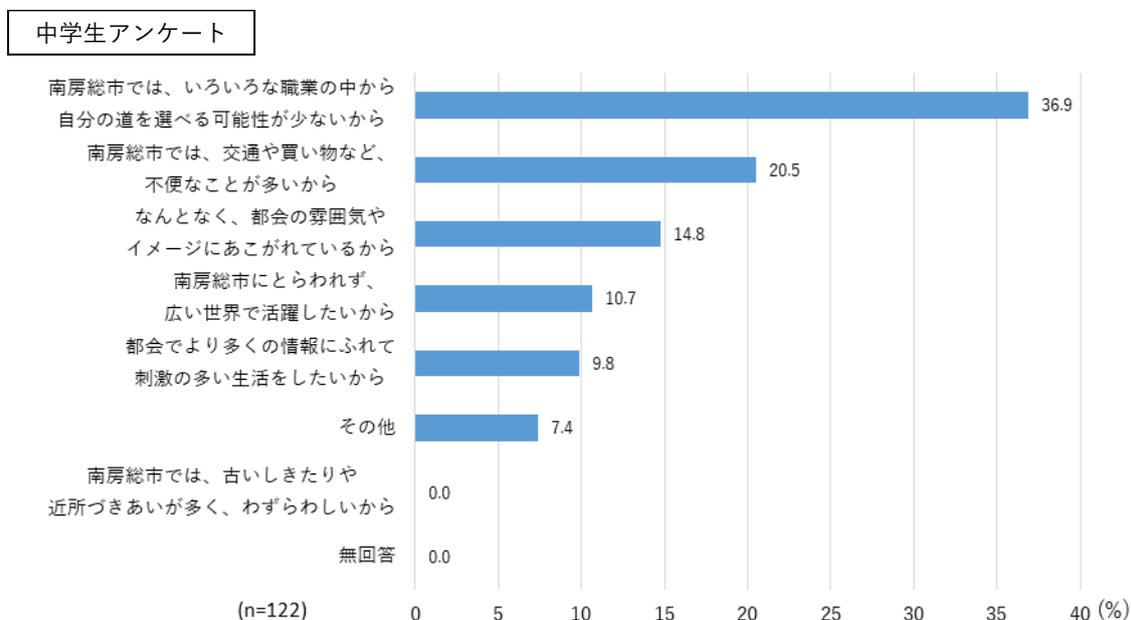
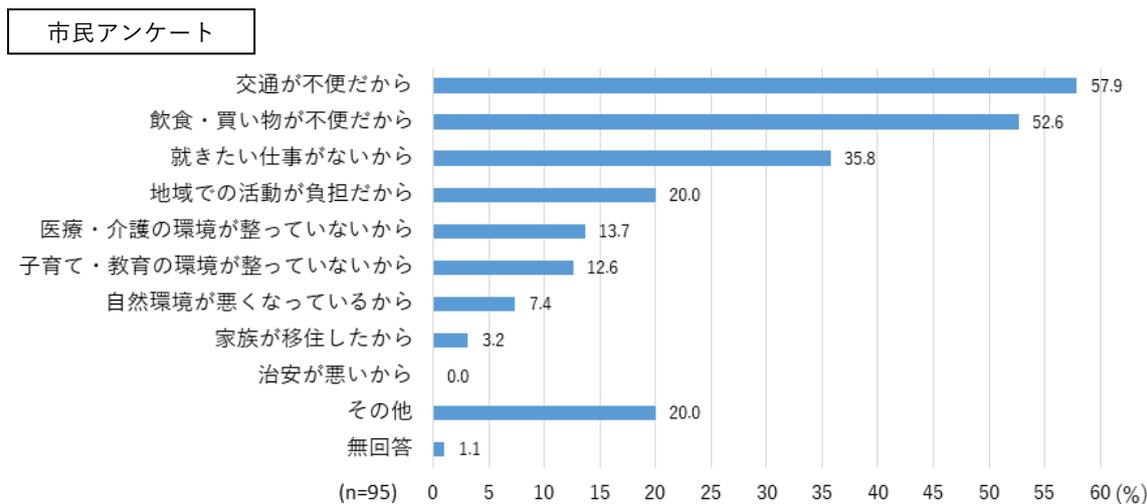
中学生アンケート



第1部 後期基本計画（序論）

（4）転居したい理由

市民アンケートでは、「交通が不便だから」が57.9%と最も多く、次いで「飲食・買い物が不便だから」の順となっています。中学生アンケートでは、「南房総市では、いろいろな職業の中から自分の道を選べる可能性が少ないから」が36.9%と最も多く、次いで「南房総市では、交通や買い物など、不便なことが多いから」となっています。



第5章 前期基本計画の総括と市の現状からみた主な課題

本市の人口減少は加速化しています。2020（令和2）年の総人口は35,831人ですが、国（社人研）によれば、2045（令和27）年には約2万人まで減少するものと推計されています。

前期基本計画の重点プロジェクトでは、喫緊の課題である人口減少対策を主眼に据え、20～39歳人口を4,800人に維持することを目指しました。しかしながら、2020（令和2）年の20～39歳人口は3,813人とどまり、目標を大きく下回りました。

以上のことから、本計画においては、引き続き人口減少抑制をまちづくりの最も基本的な課題とします。そのうえで、人口減少抑制に向けた4つの課題を、まちづくりの重点課題として設定します。

（1）妊娠・出産から就学・進学まで、切れ目のない子育て支援の展開と教育環境の更なる充実

本市における2020（令和2）年の合計特殊出生率は1.04、出生者数は108人となっています。子どもを持ちたいと望む市民や、現在子育て中の市民に対し、妊娠・出産期から就学期まで切れ目のない子育て支援を展開し、安心して子どもを産み・育てられる環境づくりをさらに進めていく必要があります。本市においては男女とも有配偶率が県より低い水準となっており、結婚を促す環境づくりも大切です。

また、児童・生徒数の減少に伴う学校の統合などが進む中、児童・生徒の学習環境のさらなる充実を図り、子どもがのびのびと育ち学ぶ環境づくりを、家庭・地域・行政の連携のもとで進めていく必要があります。

（2）産業の振興と南房総市らしい働き方の実現

本市の産業は、農業・漁業などの第1次産業を基幹としており、これに、豊かな地域資源を活かした観光業などを加えて成り立っています。しかしながら、市民等意識調査結果では転居したい理由として「就きたい仕事がないから」が約3割、中学生アンケートでは「南房総市では、いろいろな職業の中から自分の道を選べる可能性が少ないから」が約4割を占めており、本市ならではの多様な働き方の実現が求められています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業立地の自由度と、個人の居住地選択の自由度が高まりました。本市のように、豊かな自然と多様な地域資源に恵まれた地域への関心も高まり、健康・観光・環境など、さまざまなビジネスチャンスが生まれるものと思われます。

第1部 後期基本計画（序論）

このような背景のもと、今後は『稼げる産業』の育成とともに、南房総市らしいライフスタイルと働き方を実現する仕事の育成とマッチングが必要と考えられます。

企業のみならず起業家などの人財の誘引に努めつつ、本市の強みを活かした産業育成と仕事づくり、人と仕事とのマッチングに努めていく必要があります。

（3）移住・定住の促進

温暖で緑と海の恵み豊かな本市は、子育ての場として適しているだけでなく、子どもから大人まで、誰もが心豊かに、その人らしい暮らしを営む場としての魅力に溢れています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大などを契機として、都市部を離れ、地方への移住を志す人も増えていますが、他方で、住まいや仕事の確保などに不安を感じる人も少なくないようです。

本市では、2022（令和4）年3月、市民とのワークショップから生まれた『七色の自然に暮らす』というメッセージのもと、移住・定住プロモーションサイトを立ち上げました。今後も、シティプロモーションの積極的な展開などを通じ、都市部などからの移住促進に引き続き努めるとともに、住まいや仕事などのコーディネートを視野に入れた総合的な支援の展開が必要です。

他方、「第4章 市民の意向」に示した通り、若者世代が将来に対する希望を十分に持つことができず、これが人口流出につながっている現状があります。「ずっと住み続けたい」「いずれは戻ってきたい」という若者の気持ちに答え、定住を促す環境整備に努めていく必要があります。

（4）コミュニティ活動の維持・活性化

市内各地区の地域コミュニティは、子どもや高齢者などの見守り、農繁期の助け合い、犯罪の防止や災害発生時の共助など、長年にわたり、多様な機能を発揮してきました。しかしながら、人口減少が進む中、また近年では新型コロナウイルス感染症の影響により対面型のコミュニケーションが難しくなる中、地域コミュニティの希薄化と、活動の困難さが顕著になっています。

地域コミュニティは、市民の日常生活の基盤であるとともに、市民と市民、市民と行政との協働の基盤ともなります。今後も、地域コミュニティの活力維持に努めるとともに、市民・事業者・団体などによる地域課題の解決に向けた自主的活動などの活性化を図っていく必要があります。

また、子育て支援、環境美化、産業振興、移住・定住促進といった課題に取り組む団体など、市内ではさまざまなテーマ型コミュニティが活動しています。これらのテーマ型コミュニティは、地域コミュニティとともに、まちづくりの大切な主体です。

このため、今後も団体などの自主的な取組を支援しつつ、その活動の活性化を図っていく必要があります。

第2部 総論

重点プロジェクト

1 重点プロジェクトの位置づけ

重点プロジェクトは、基本構想に掲げた将来像『ひと・ゆめ・みらい 地域で創る魅力の郷 南房総』を実現するため、後期基本計画の計画期間である5年間に特に力を入れていくテーマと、テーマに沿った施策・事業を分野横断的に示したものです。

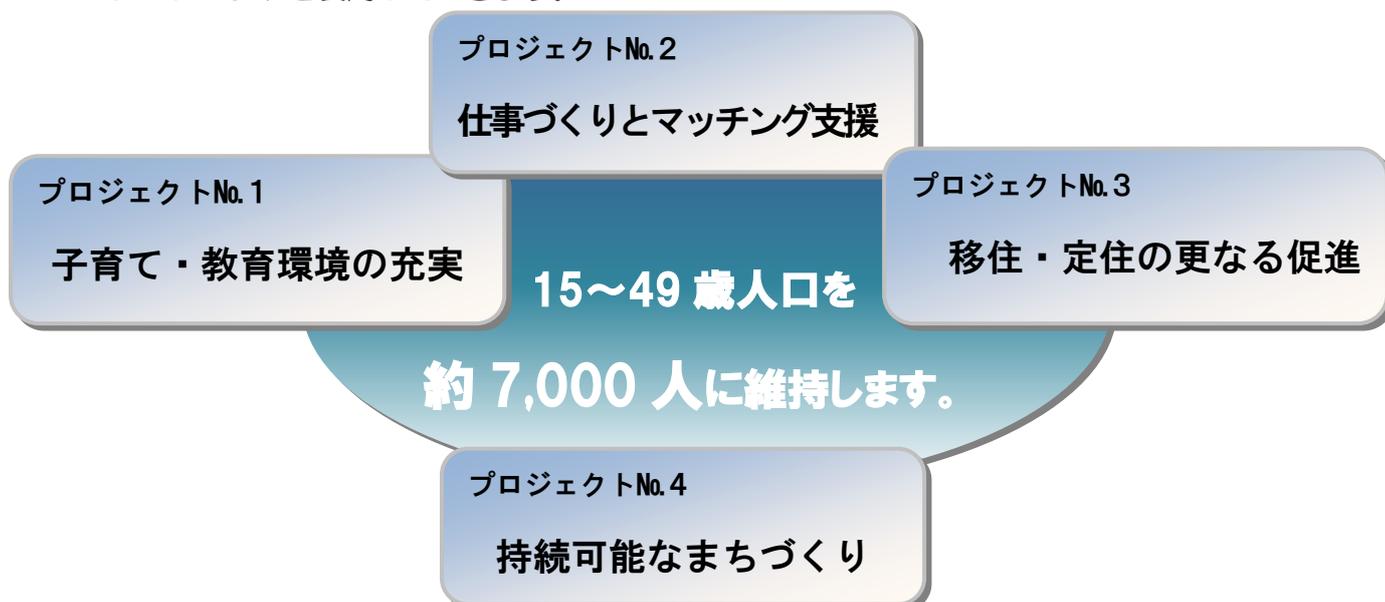
また、この重点プロジェクトは、市が全庁的・組織横断的に取り組むだけでなく、市民・団体・事業者など、南房総市に関わる人々の総力をもって取り組むべき、まちづくりの目標ともなります。

これまで述べた通り、本市では、急速な人口減少と少子高齢化が進んでいます。このままの状況が続けば、子どもの減少や、産業における働き手の不足、地域活動における担い手の不足がさらに進みます。その結果、子育てや教育環境への影響、産業の停滞、保健・医療・福祉・介護など身近な生活サービスの衰退や、地域コミュニティの弱体化などが引き起こされ、市民生活及び市の行財政運営に、重大な懸念が生じます。

また、「(新)南房総市人口ビジョン」において、人口動態が改善したとしても令和37(2055)年までは人口が減少し続けることが予測されていることから、人口維持策とあわせて、縮小する社会への適応にも取り組む必要があります。

この重点プロジェクトでは、「南房総市人口ビジョン・総合戦略」に掲げた方向性を踏まえ、将来にわたり人口を2万5千人程度に維持することを目指します。

具体的には、子育て・教育、産業、保健・医療・福祉・介護などの主要な担い手となる15～49歳の人口を、2032年に約7,000人に維持することとし、次の1～4のプロジェクトを展開していきます。



プロジェクト1 子育て・教育環境の充実

プロジェクト1では、妊娠・出産から就学・進学まで、切れ目のない子育て支援を展開するほか、南房総市の特性を踏まえた教育環境の充実や、子どもを育てる世代などの連携と交流の場づくりなどに努め、安心して子どもを産み育てられる南房総市をつくっていきます。

（1）子育て支援の充実

出生数の減少が続く本市ですが、恵まれた大自然や、地域ならではの人と人のつながりといった、南房総市ならではの魅力的な子育て環境があります。

この魅力的な子育て環境を最大限に活かしつつ、保育サービスをはじめとした子育て支援の充実を図り、仕事と家庭を両立しながら、地域の中で子どもを安心して育てられる環境整備を推進します。

【重要な取組】

- 子育て支援体制の充実 ●預かり保育・学童保育の充実
- 妊産婦及び乳幼児への支援の充実

【具体的な事業など】★新規 ◎拡充 ○継続

- ファミリーサポートセンター事業 ○一時的保育事業 ○病児・病後児保育事業
- ◎子ども医療費助成事業 ★給食費の一部無償化 ★保育料引き下げの検討
- ★高校生のいる世帯への経済的給付の検討 ★仕事と育児の両立支援の検討
- 預かり保育事業 ○放課後児童健全育成事業 ○こんにちは赤ちゃん事業
- 母子保健事業 ◎産後ケア事業 ◎特定不妊・不育治療費助成事業

（2）南房総市の特徴を踏まえた教育環境づくり

本市では、学校統合などを通じ児童・生徒の学びの環境づくりに努めてきました。また、塾で使えるクーポン券や放課後の空き教室を利用した塾の開設を実施し、学力の向上を図るとともに、米飯給食等を通じて、南房総の味を子どもたちへ伝えてきました。

このような、これまでに培ってきた基盤を活かしながら、家庭・地域・学校の連携のもとに、高い学力と故郷への誇りを持った児童・生徒を育てていきます。

【重要な取組】

- 学力の向上 ●特別支援教育体制の充実 ●南房総市への誇りと強い思いの涵養
- 防災対応力の向上

【具体的な事業など】★新規 ◎拡充 ○継続

- 学力向上事業（夏季講座、放課後学習教室、市内学力調査など）

第2部 後期基本計画（総論）

重点プロジェクト

- 学校外教育サービス利用助成事業 ○教育相談センター事業
- 拠点施設管理運営事業 ○地域子育て支援拠点事業 ○発育発達支援事業
- 学校給食事業の米飯給食推進・地場産物導入事業 ◎南房総学推進事業

（3）子どもを育てる世代などの連携と交流の場づくり

本市では、児童・生徒数の減少などに伴って、子どもを育てる世代の交流機会や、子どもがのびのびと遊べる場も限られてきました。

人口減少と少子化が進む今だからこそ、学校跡地などの活用により、子ども同士、子育て世代同士がふれあう場や、子ども・子育て世代と地元住民がふれあう場づくりなどに努め、子どもが健やかに育つ環境づくり、子どもを育てやすい環境づくりに努めていきます。

【重要な取組】

- 地域コミュニティの強化による交流の機会づくり
- 学校跡地などの活用による交流の場づくり

【具体的な事業など】★新規 ◎拡充 ○継続

- ◎南房総学推進事業（再掲） ◎社会教育事業 ○出張にこここひろば ★幼児教室
- ★子育てマップづくり ★旧小学校跡地公園整備事業 ○園庭開放

イメージ写真

イメージ写真

イメージ写真

プロジェクト2 仕事づくりとマッチング支援

プロジェクト2では、市民・事業者・関係機関との連携のもとに、地域資源を活用した新産業の創出や、起業支援・新規就農者支援に取り組むとともに、「人」と「しごと」のマッチングの仕組みを強化します。また、企業と人材の誘致を図るほか、本市の強みである観光業などの回復とさらなる発展に向けて、ニーズやマーケットの変化を捉えながら、プロモーションの強化に努めていきます。

（1）起業支援・企業誘致の推進

情報通信技術の飛躍的な発展などを背景に、個人の働き方や企業立地の自由度が高まっています。

このような潮流を捉え、南房総市での「しごと」をつくるため、既存企業の新分野へのチャレンジや新たに起業・創業を行う企業や個人に対し、ニーズや状況に応じた支援メニューをパッケージで提供します。また、専門的ノウハウを有する関係機関と連携し、意欲ある企業に対してプロモーションを行い、東京圏からの移転を促します。

【重要な取組】

- 起業・新事業創出の支援
- 企業誘致の推進

【具体的な事業など】

- ★新規
- ◎拡充
- 継続
- 新たな仕事と雇用創出支援事業補助金
- ◎企業誘致推進事業
- 新たな仕事の間活用調査補助金

（2）「人」と「しごと」のマッチングの仕組みづくり

市民等意識調査や中学生アンケート結果から、本市では、その人が望む魅力的な働き方の実現が求められているといえます。

このため、**小中学生が市内の仕事を知る機会づくり**や各種スキルアップなど人材育成の支援を通じ、農林水産業・商工業のみならず、医療・福祉・介護などの担い手確保を目指します。また、若者を中心とした求職者と「しごと」とのマッチングの仕組みを構築し、雇用と担い手確保の促進に努めます。このほか、関係機関と連携しながら、「人としごとがつながる」南房総の特色を活かした南房総らしい働き方やこれからの時代にあった働き方に見える化し、情報発信できるよう努めます。

【重要な取組】

- 企業の経営基盤強化
- 若者を中心とした雇用の促進
- 農業・水産業の担い手の確保・育成

【具体的な事業など】

- ★新規
- ◎拡充
- 継続

第2部 後期基本計画（総論）

重点プロジェクト

- 中小企業人材育成事業補助金 ○UI ターン地元企業マッチングイベント
- UIJ ターンによる起業・就業者創出事業
- 新規就農者支援事業 ◎農業振興法人支援事業 ○漁業後継者育成事業

（3）地域資源を活かした南房総市産業の振興

本市の産業は、温暖な気候、青い空と海、緑濃い山々、食、産物、道の駅といった地域資源に恵まれ、農業・漁業などの第1次産業を基幹とし、これに観光業などを加えて成り立っています。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりいずれも大きな打撃を受け、現在は回復途上にあります。

このため、ニーズやマーケットの変化を捉え、プロモーションの強化に努めながら、魅力的な新事業の創出や新商品の開発などをすすめます。また、市民・事業者・関係機関との連携を促し、地域の担い手の確保・育成を支援します。本市の豊かな自然環境を活かした自然体験活動を推進する事業を進めています。このことを通じ、地域に眠る新たな観光資源を発掘し、ガイドの育成などに取り組むことで、就業への流れを構築します。

【重要な取組】

- 農産物のブランド化と販路の拡大 ●水産物のブランド化と販路の拡大
- 異業種連携による新たな商品などの開発
- 地域の特色を活かした観光拠点の整備・充実
- 豊かな自然を**活かした**多様なツーリズムの推進

【具体的な事業など】 ★新規 ◎拡充 ○継続

- 特産品振興事業 ○水産振興事業 ○農商工連携等推進事業
- 道の駅の多機能化推進整備事業 ◎自然体験活動推進事業

イメージ写真

イメージ写真

プロジェクト3 移住・定住の更なる促進

プロジェクト3では、「移住先として選ばれるまち」であるだけでなく、「ずっと住み続けたいまち」「いずれは戻ってきたいまち」として、取組を進めます。ここでは、プロジェクト2（2）「人」と「しごと」のマッチングの仕組づくりと連動させながら、移住・定住希望者の相談などに対しトータルでコーディネートするとともに、住環境整備に関する支援を推進していきます。

（1）トータルコーディネートを通じた移住・定住促進

人口の「自然減」が進む本市では、移住・定住を促すことによって人口の「社会増」を安定的に実現していくことが重要となります。

このため、シティプロモーションの展開とともに、子育て世代などターゲットを明確化した移住・定住施策を強化します。具体的には、市民・事業者などとの連携のもとに、移住・定住希望者の相談などに対しトータルでコーディネートする仕組を構築し、移住・定住の円滑化を図ります。

【重要な取組】

- 移住・定住の促進

【具体的な事業など】 新規 拡充 継続

- ◎移住・定住推進事業 ○UIJ ターンによる起業・就業者創出事業
- 地域活力創造・産業高度化事業 **★結婚新生活支援事業**

（2）住まいの環境づくりの支援

南房総市への移住・定住を推進するにあたり、情報発信や相談業務、各種イベント等の実施に合わせ、実際に居住する環境づくりの支援を図っていきます。

具体的には、若年層の住まいの確保や、新築住宅の取得、物件売買・賃貸の取引などが促進されるよう支援制度を構築するとともに、既存建物の環境整備に資する取組を推進していきます。

【重要な取組】

- 住まいの環境づくりの支援 ●空き家対策の推進 ●循環型社会の推進
- 環境にやさしい再生可能エネルギーの活用の推進 ●生活排水対策の推進

【具体的な事業など】 新規 拡充 継続

- ★若年層の住まう場の確保 ○住宅取得奨励事業 ○木造住宅耐震改修費補助金
- ◎空き家バンク事業 ○住宅等木質バイオマス暖房機等設置費等補助金
- 住宅用設備等脱炭素化促進事業 ○生ごみ処理機等購入費補助金 ○合併処理浄化槽設置整備事業

プロジェクト4 持続可能なまちづくり

プロジェクト4では、当面の間は避けられない人口減少に耐えられる社会システムへの再構築をめざし、市民等の主体的な活動と地域資源の連携・連動による「地域づくりの活性化」、地区ごとの拠点整備促進による「生活インフラの最適化」、DX推進・デジタルバインド対策による「デジタル行政への移行」、市民の防災力・避難所機能強化による「自然災害への備え」に取り組めます。

（1）地域づくりの活性化

行政区を中心とする地域コミュニティは、暮らしを支えるまちづくりの基礎単位ですが、人口減少・少子高齢化により担い手や活力が低下傾向にあります。そこで、各地区行政連絡協議会において各行政区における課題の共有や解決に向けた取組を推進します。

さらに、行政区をはじめとして、地域づくり協議会、市民団体、「ささえあいネットワーク」（協議体）、学校・企業など、地域で活躍する様々な主体との連携・連動を図ります。

あわせて、これらに果たすべき地域づくり支援員の役割を見直し、より積極的に推進する体制を検討します。

【重要な取組】

- 地域包括ケアの体制強化 ●多様な主体との協働の推進
- 地域コミュニティの強化

【具体的な事業など】 新規 拡充 継続

- ささえあいネットワーク（生活支援体制整備事業）
- ◎地域づくり支援事業 ○産官学連携推進事業
- 行政区への支援 ○市民提案型まちづくりチャレンジ提案

（2）生活インフラの最適化

市町村合併後の懸案とされていた都市計画区域の検討について新たな地域構想をつくる上で都市計画や市域のゾーニングなどについて検討を進めます。

人口減少に耐えられるよう生活インフラを再構築することを目的として、館山市・南房総市定住自立圏構想を踏まえた公共交通の広域的な再編を進めるとともに、各地区の生活拠点を維持していくことを目指します。

【重要な取組】

- 都市計画区域の検討 ●持続可能な地域公共交通の確立 ●公共交通拠点の機能強化

【具体的な事業など】 **★新規** ◎拡充 ○継続

◎都市計画区域の検討

◎館山市との連携による公共交通活性化事業

◎公共交通結節点の機能強化

（3）デジタル行政への移行

市民の利便性向上や行政のスリム化を進めるため、庁内各課に DX 推進員を設置し、個人番号制度の活用や先進技術の導入を積極的に進め、事務の効率化を図ります。

マイナンバーカードの取得を促進し、より便利なサービスを提供するため積極的に活用します。また、デジタルデバйд対策として行政・防災タブレットなどの導入を検討するほか、スマホ教室の開催などを進めます。

【重要な取組】

●デジタル技術を活用した効率化の推進

【具体的な事業など】 **★新規** ◎拡充 ○継続

◎DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

★マイナンバーカードを利用した行政サービスの推進

★デジタルデバйд対策の充実

（4）自然災害への備え

市民の防災力を強化し、自助の取組を進めるため、行政区単位に設置されている自主防災組織による備品購入や、避難場所などの整備を支援します。また、防災士資格取得に係る経費の補助を行います。

あわせて、災害発生に伴う大規模停電などに備え、重要拠点施設のオフグリッド化を検討します。

【重要な取組】

●防災体制の強化

【具体的な事業など】 **★新規** ◎拡充 ○継続

○市民の防災力・自助の強化（自主防災組織補助金、防災士資格取得支援事業）

★災害拠点となる施設のオフグリッド化

第2部 後期基本計画（総論）
重点プロジェクト

写真や資料等を掲載予定

第3部 各論

後期基本計画におけるSDGsの位置づけ

平成27（2015）年9月の国連サミットでは、令和12（2030）年までに達成すべき国際社会の共通目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されました。2030年までに持続可能でよりよい社会実現するため、17のゴールと169のターゲットが設定されています。

SDGsでは、「誰一人取り残さない」という理念の下、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むこととされています。2030年までに持続可能でよりよい社会実現するため、17のゴールと169のターゲットが設定されており、発展途上国だけでなく、企業や団体、コミュニティ、個人、自治体も目標達成に向けて重要な役割を担っています。

本市においては、地方創生の実現に向けた取り組みの一つとして、各施策とSDGsの17ゴールと関連づけることで、SDGsの視点を取り入れて、各施策の取組みを進めていきます。



<SDGsの17ゴール（目標）>

	<p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>
	<p>飢餓を終わらせ、食糧の安定供給及び栄養状態の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>
	<p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>
	<p>すべての人に包摂的かつ公平な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p>
	<p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児が主体的に決定・行動することにより、様々な意思決定過程に関わる力をつける（エンパワーメント）。</p>

	<p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>
	<p>すべての人々の安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p>
	<p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。</p>
	<p>強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>
	<p>国内及び各国間の不平等を是正する。</p>
	<p>包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>
	<p>持続可能な生産消費形態を確保する。</p>
	<p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>
	<p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>
	<p>陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p>
	<p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>
	<p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、協働の取組み（グローバル・パートナーシップ）を活性化する。</p>

後期基本計画の施策とSDGsの関係

【各章】		【施策】	貧困	飢餓	保健	教育
						
第1章	優しく安心して暮らせる南房総 (保健・医療・福祉)	1-1 保健・医療体制の充実	●		●	
		1-2 高齢者福祉の充実	●		●	
		1-3 障害者福祉の充実			●	
		1-4 地域福祉の充実			●	
第2章	活力ある地域産業の南房総 (産業・雇用)	2-1 農林業の振興		●		
		2-2 水産業の振興		●		
		2-3 観光の振興		●		
		2-4 商工業の振興				●
		2-5 新たな産業の振興				●
第3章	豊かな学びと文化の南房総 (教育・文化・スポーツ)	3-1 教育内容の充実		●	●	●
		3-2 子育て支援の充実	●			
		3-3 学校教育施設の整備充実				●
		3-4 生涯学習の推進				●
		3-5 文化振興と地域文化の継承				●
		3-6 スポーツ・レクリエーション活動の推進			●	●
第4章	安全で快適な南房総 (生活・自然)	4-1 交通安全・防犯対策の推進			●	
		4-2 防災・消防・救急対策の充実			●	
		4-3 自然環境の保全と共生				
		4-4 土地利用・景観整備				
		4-5 住環境の整備				
		4-6 上水道の整備				
		4-7 廃棄物対策の推進				
第5章	地域がつながる 便利な南房総 (道路・交通)	5-1 道路の整備				
		5-2 公共交通の機能強化				
第6章	市民が創る南房総 (移住促進・市民参加・行財政)	6-1 協働のまちづくりの推進				
		6-2 移住・交流の促進				●
		6-3 男女共同参画社会の形成				
		6-4 効率的・効果的な行財政運営の推進				●
施策に対するSDGsの17の目標の数			3	4	8	9

第3部 後期基本計画（各論）
後期基本計画とSDGs

ジェンダー	水・衛生	エネルギー	成長・雇用	イノベーション	不平等	都市	生産・消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段	計
6	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
						●					●	●	5
						●					●	●	5
●			●								●	●	5
						●					●	●	4
			●	●			●	●	●	●		●	8
				●			●	●	●			●	6
	●		●	●		●		●	●	●		●	9
			●	●								●	4
			●	●		●						●	5
			●	●		●		●	●	●		●	10
●						●					●	●	5
								●				●	3
			●			●					●	●	5
												●	2
●											●	●	5
						●					●	●	4
					●	●		●			●	●	6
	●	●		●		●	●	●	●	●		●	9
				●	●	●		●				●	5
		●				●	●	●				●	5
	●					●			●			●	4
						●	●		●	●		●	5
						●						●	2
						●						●	2
						●						●	2
					●	●						●	4
●					●						●	●	4
●		●		●		●		●			●	●	8
5	3	3	7	9	4	20	5	10	7	5	11	28	

各施策の構成と記載内容

分野別計画は、第1章～第6章の各分野に分かれており、分野ごとの各施策と取組を記載しています。各施策については、以下のとおりの構成で記載しています。

① 施策名

1-1から6-4まで、28ある施策のタイトルを記載しています。

② 関連するSDGs

SDGsの視点・考え方を取り入れ、その達成に貢献するため、SDGsの17ゴールのうち施策と関連の深いアイコンを示しています。

③ 現状と課題

施策を推進する上で、踏まえておくべき南房総市の現状や課題を記載しています。

④ 施策の目標

展開する施策の目標や基本的な考え方を記載しています。

⑤ 成果指標

施策の進捗度や達成度を図るための主要な指標を記載しています。

⑥ 主要な取組

施策の目標や現状と課題を解決するための主要な取組と担当課を記載しています。

※ 各取組の横に「★」が記載されているものは、重点プロジェクトに位置付けられており後期基本計画において特に重点的に推進する取組を示しています。

⑦ 関連計画

展開する施策や取組が関連づけられている本市の計画と期間を記載しています。

第1章 優しく安心して暮らせる南房総 （保健・医療・福祉）

施策	主要な取組
1-1 保健・医療体制の充実	(1) 保健活動の推進
	(2) 予防活動の推進
	(3) 医療環境の整備・充実
	(4) 医療（国保病院）サービスの充実
	(5) 妊産婦及び乳幼児への支援の充実 ★
1-2 高齢者福祉の充実	(1) 地域包括ケアの体制強化 ★
	(2) 介護予防の推進及び在宅生活支援体制の充実
	(3) 介護サービスの充実
	(4) 生きがいつくりの推進
1-3 障害者福祉の充実	(1) 地域での生活支援
	(2) 社会参加と就労支援
1-4 地域福祉の充実	(1) 地域福祉推進の体制づくり
	(2) 地域福祉活動の支援
	(3) 避難行動要支援者支援体制づくり

※★印は重点プロジェクトの取組です。

1-1 保健・医療体制の充実



【現状と課題】

- 特定健診受診率やフレッシュ健診受診率が低迷しています。高齢期になっても自立した生活が送れるよう、生活習慣病予防を目的とした、若い年代からの健診受診が重要です。市民が主体的に健康づくりに取り組む意識高揚を図るとともに、引き続き市民の求める地域医療を継続させるために、人材の確保など医療環境の充実が必要です。

【施策の目標】

自分の健康は自分で守ることを基本として、市民の意識高揚と日常的な健康づくりを支援するとともに、地域の保健・医療体制を充実することにより、健康寿命の延伸と、子どもから高齢者まで市民一人ひとりが健康なまちの実現を目指します。

指標名	現状値	目標値
健康寿命の延伸	男 77.9 歳 女 82.9 歳	男 78.3 歳 女 81.3 歳
1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査の未受診児の状況把握率	100%	100%

【主要な取組】

（1）保健活動の推進

健康推進課

「健康づくり推進計画」に基づき、健康意識の高揚を促しながら、病気や障害の発症や重症化、要介護状態の発生を防ぎ、あらゆる年代の健康の保持増進を図ります。

総合検診（特定健診・がん検診等）・特定保健指導を推進し、地域の健康づくり団体と協力しながら生活習慣の改善に主眼をおき、健康教育・健康相談・訪問など、さまざまな保健活動を展開します。

（2）予防活動の推進

健康推進課

高齢化の進行を受けて、フレイル予防の推進や自主的な取組みを促進するため健康ポイント事業にも取り組みます。さらに、感染症の発生及びまん延の防止のため、ワクチン接種のほか、新型インフルエンザ等対応マニュアルに基づいた感染症対策・予防の取組を推進します。

（3）医療環境の整備・充実

健康推進課

質の高い地域医療を実現するため、看護師等修学資金貸付基金等の制度の周知や安房4市町と医師会、保健所などとの広域連携により、医師・看護師など保健・医療分野の人材確保・育成と、救急体制の充実を図ります。

（4）医療（国保病院）サービスの充実

国保病院

市民が安心して医療を受けられるよう、市立富山国保病院の経営健全化に努めつつ、地域に密着した医療の提供に取り組みます。また、疾病予防から、プライマリーケアの根幹をなす、予防から治療、リハビリテーション体制を充実させます。地域包括ケア病床（回復期）の活用により、在宅医療までの一体的な医療の提供に取り組みます。

併せて、地域医療連携推進法人の活用による医療人材の確保や設備の計画的な更新に努めます。

（5）妊産婦及び乳幼児への支援の充実 ★

健康推進課

子どもが健やかに生まれ育つために、妊婦・乳幼児健診、新生児・産婦等家庭訪問を実施し、健康状態の確認や育児不安の軽減を図ります。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援のため、関係機関と協力して子育て世代包括支援センターを拠点として、産後ケア事業の推進及び地域住民や民間団体等による子育て支援体制の充実に努め、地域において妊産婦やその家族を支えるための体制整備を図ります。

特定不妊・不育治療費助成事業について、制度の周知を図りながら、特定不妊・不育治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を行います。

【関連計画】

- 南房総市健康づくり推進計画（平成29年度～令和8年度）

1-2 高齢者福祉の充実



【現状と課題】

- 高齢者の増加に伴い、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業の充実強化といった取組が引き続き求められています。
- 高齢者の社会参加や生きがいづくりなど、高齢者が住みなれた地域で自立して生活できるような支援が必要です。

【施策の目標】

「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、介護予防と自立支援に努めながら、医療や介護など必要な支援を一体的に提供するとともに、高齢者の生きがいづくりを支援することにより、すべての高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境をつくります。

指標名	現状値	目標値
高齢者サロンの参加者数（延べ）	1,744 人	8,500 人
65歳以上に占める要介護（要支援）認定率	20.3%	22%
認知症カフェの設置数	2 箇所	5 箇所

【主要な取組】

（1）地域包括ケアの体制強化 ★

高齢者支援課

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、医療・介護・保健・福祉等の関係機関や団体等との連携・協働体制を強化するとともに、課題が複合している状況から、高齢者の包括ケアシステムだけではなく、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制づくりを整備します。

また、「地域ケアチーム会議」では、高齢者が自立した生活ができるよう関係団体等のネットワークを充実させ、地域課題の解決に取り組みます。さらに、地域の多様な主体からなる「ささえあいネットワーク（協議体）」と連携し、地域における見守りや安否確認等地域における支えあい、助け合いの体制づくりを推進します。

（2）介護予防の推進及び在宅生活支援体制の充実

高齢者支援課

寝たきりや認知症などの介護を要する状態となるのを防ぐため、運動器の機能向上や栄養改善などを推進します。自宅で安心して生活できるよう、外出支援や食の自立支援、緊急通報システム等のサービス提供基盤の整備を図ります。さらに、認知症高齢者や高齢者虐待などの増加に対応するため、地域包括支援センターを中心に、相談窓口や支援体制を充実します。

地域住民主体の通いの場（お達者サロン・認知症カフェ）の支援を行います。

（3）介護サービスの充実

高齢者支援課

高齢化の進行に伴う要介護認定者の増加に対応するため、居宅サービス及び地域密着型サービスを中心とした在宅福祉サービスの基盤整備を図ります。また、介護人材の育成及び確保に向けた取組みを支援します。

（4）生きがいづくりの推進

高齢者支援課

生きがいを持って健やかに過ごせる環境づくりのため、老人クラブやシルバー人材センターへの活動支援を通じて地域貢献の機会を促し、多世代との交流を促進するとともに外出支援等を通して、高齢者の活力ある生活を支援します。

【関連計画】

- 高齢者保健福祉計画（令和3年度～令和5年度，令和6年度～令和8年度，令和9年度～令和11年度）

1-3 障害者福祉の充実



【現状と課題】

- 高齢者人口の増加等を背景に、障害者の高齢化・重度化が今後さらに進むことが予想され、障害者が安心して生活を送り、社会参加しやすい環境づくりが求められています。
- 障害を持つ人々が地域社会で自立して暮らしていけるよう、雇用・就労の促進および生活支援サービスの充実などが必要となっています。

【施策の目標】

障害を持つ人々に必要な支援を提供し、地域の理解を深めながら、地域での交流や就労の機会を充実することにより、障害者一人ひとりが地域の中で安心して生活し、活動できる環境をつくります。

指標名	現状値	目標値
グループホームの利用者数	110 (R3)	120 (R8)
就労移行支援事業利用者数	11人 (R3)	15人

【主要な取組】

（1）地域での生活支援

社会福祉課

障害者が必要な支援を受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、障害福祉サービス事業者との連携のもと、各種サービスを提供します。また、発達・療育に関する相談、地域で生活する上での悩みやサービス利用に関する相談などに対応し、それぞれの障害特性や実状に合わせて支援するとともに、オンライン申請を開設する等、障害者がサービスを利用する際の利便性の向上に努めます。

（2）社会参加と就労支援

社会福祉課

障害者が地域で生きがいを持って暮らせるよう、障害者に対する理解を促して、地域での活動機会を充実します。また、ハローワークや企業、関係機関と連携しながら、雇用の確保や職場への定着に向け、障害特性を踏まえてきめ細やかに支援します。

【関連計画】

- 南房総市地域福祉計画（令和2年度～令和7年度）
- 第3次南房総市障害者計画（令和3年度～令和8年度）
- 南房総市障害福祉計画（第6期）（令和3年度～令和5年度）

1-4 地域福祉の充実



【現状と課題】

- 少子高齢化が進む中で、地域福祉を総合的に推進する民生委員など、地域における助け合いの担い手が高齢化し、人材の確保が喫緊の課題となっています。
- 地域全体で共に支え合う社会づくりに向けた意識の高揚や体制づくり、また、災害時に支援を必要とする高齢者などに対し、地域での支援体制の構築が必要となっています。

【施策の目標】

市民・事業者・行政など協働し、地域のあらゆる人が福祉の担い手となって、地域全体で共に支え合う体制を充実することにより、誰もが安心して暮らせるまちを目指します。

指標名	現状値	目標値
避難行動要支援者名簿を活用した団体数	128 団体	130 団体

【主要な取組】

（1）地域福祉推進の体制づくり

社会福祉課ほか

公的な福祉サービスだけでは対応困難な地域の多様な福祉ニーズを地域で解決するため、社会福祉協議会を中心とした関係者などとの協働により、地域の特性を活かした住民相互の支え合い活動を支援します。また、地域福祉計画・地域福祉活動計画「あったかささえあいプラン」に基づき社会福祉協議会と中心とした関係各機関と協働により、住民ニーズの把握を含めた情報収集・事業の推進を図ります。

（2）地域福祉活動の支援

社会福祉課ほか

地域福祉の重要な担い手である民生委員・児童委員、福祉ボランティアなどの活動を支援するとともに、担い手の確保・育成に努めます。また、地域福祉の中心的な担い手やサービスを提供している機関の事業運営等に対して支援していきます。

（3）避難行動要支援者支援体制づくり

社会福祉課ほか

災害時において、迅速で効果的な避難により、自分や家族の身を守ることに加え、近隣の避難行動要支援者の情報を共有し、行政区等との協働のもと、地域の助け合いで支援する体制を作ります。

【関連計画】

- 南房総市地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和2年度～令和7年度）

第3部 後期基本計画（各論）

第1章 優しく安心して暮らせる南房総（保健・医療・福祉）

写真や資料等を掲載予定

第2章 活力ある地域産業の南房総 （産業・雇用）

施策	主要な取組
2-1 農林業の振興	(1) 農業生産基盤の整備
	(2) 遊休農地の解消
	(3) 農産物のブランド化と販路の拡大 ★
	(4) 担い手の確保・育成 ★
	(5) 広域農道の整備促進
	(6) 有害鳥獣対策の推進
	(7) 畜産業の振興
	(8) 林業の振興
2-2 水産業の振興	(1) 漁業経営基盤の強化
	(2) つくり育てる漁業の推進
	(3) 水産物のブランド化と販路の拡大 ★
	(4) 担い手の確保・育成 ★
2-3 観光の振興	(1) 観光まちづくり推進体制の整備
	(2) 地域資源を活かした観光プロモーション
	(3) 豊かな自然を活かした多様なツーリズムの推進 ★
	(4) 地域の特色を活かした観光拠点の整備・充実 ★
2-4 商工業の振興	(1) 企業の経営基盤強化 ★
	(2) 若者を中心とした雇用の促進 ★
	(3) 地域特性を踏まえた活性化策の推進
	(4) 伝統工芸の振興
2-5 新たな産業の振興	(1) 起業・新事業創出の支援 ★
	(2) 異業種連携による新たな商品などの開発 ★
	(3) 企業誘致の推進 ★

※★印は重点プロジェクトの取組です。

2-1 農林業の振興



【現状と課題】

- 生産者の減少と高齢化、耕作放棄地の増加、森林の荒廃や鳥獣被害の増加など多くの問題を抱えています。
- 耕作放棄地の有効活用や担い手の確保を含め、地域の農地利用の将来像を考える「人・農地プラン」は、農業経営基盤強化推進法の改正に伴い、農業利用が行われる区域について令和7年3月までに「地域計画」を策定することになりました。それ以外の利用が困難な農地は、農山漁村活性化法に基づき「活性化計画」を策定します。これらの法に基づき、地域の農地の利用・保全等を計画的に進め、農地の適切な利用を確保することが求められます。また、経営の多角化を進める6次産業化やブランド化の推進により所得の向上を図ることが必要です。

【施策の目標】

農業生産基盤の整備や付加価値の高い地域特産品の開発促進、さらには産学官の協働による新たな事業の創造とブランド化などに取り組み、高付加価値で収益性の高い農業の実現と、担い手の確保・育成を目指します。

指標名	現状値	目標値
認定農業者の平均所得	2,406 千円(R3)	5,500 千円
新規就農者数	11 人	10 人
農業産出額	100 億円	100 億円
有害鳥獣による被害金額	12,142 千円	10,000 千円

【主要な取組】

（1）農業生産基盤の整備

農林水産課

地域の実情や担い手の営農状況などを踏まえ、ほ場整備の計画的な推進と優良農地の確保に努めます。また、かんがい排水施設、農道・ため池など農業用施設や農地の適正な維持管理に努めます。

（2）遊休農地の解消

地域資源再生課

農地の持つ多様な機能に着目し、その保全と有効利用を図ります。地域の農地利用の将来像を考え農業利用が行われる区域として策定する「地域計画（人・農地プラン）」に即し、農地の流動化や担い手への農地集積集約化を進めることに加え、遊休農地などの活用に向け、担い手不足の解消や農作業の請負などの取り組みを推進していきます。

（3）農産物のブランド化と販路の拡大 ★

地域資源再生課

農商工連携や6次産業化による新たな事業の創造や特産品開発を推進します。また、地域商社機能と連携し、農産物の高付加価値化を図るとともに、EC サイト等を活用した新たな販路開拓を進め、稼ぐ力を発揮する農業の実現に努めます。

（4）担い手の確保・育成 ★

地域資源再生課

農業生産者育成のためのシステムづくりや農作業の受託組織や農業法人などの設立・育成支援に努めます。この取り組みを通じ、生産技術・農業経営の研修、就農初期の経営の安定化や農地確保等を支援し、新たな担い手の確保と育成を図ります。

（5）広域農道の整備促進

農林水産課

農業の効率化を図るため、千葉県による広域農道の整備を促進します。また、県から移管された施設の維持管理に努めます。

（6）有害鳥獣対策の推進

農林水産課

イノシシをはじめとする有害鳥獣の被害から農作物を守り、農家の収益安定を図ります。このため有害鳥獣対策協議会を中心とした有害鳥獣の駆除と、広域的な防護柵やセンサーカメラの設置などにより効率的・効果的な取組を進めます。

（7）畜産業の振興

農林水産課

自給飼料生産規模の拡大や、家畜伝染病予防接種の普及強化に努め、畜産の安全性・信頼性の確保とともに、経営の安定化を図ります。併せて、担い手の確保と育成、畜産環境の整備促進などに努めます。また、耕畜連携の取り組みを推進することで循環型農業の確立を目指します。

（8）林業の振興

農林水産課

脱炭素社会の実現に向けた吸収源対策や土砂災害の防止など、森林の持つ公益的機能を保全していくためにも、森林経営計画に即して森林と林道を計画的に整備します。また、森林組合を支援し担い手の確保・育成に取り組みながら、里山などの保全を推進するとともに、間伐材を利用した新たな林産物の活用方法を検討します。

【関連計画】

- 森林整備計画（令和2年度～令和12年度）
- 南房総市鳥獣被害防止計画（令和5年度～令和7年度）
- 第13次千葉県鳥獣保護管理事業計画（令和4年度～令和9年度）
- 千葉県第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ（第3次）、ニホンジカ（第5次）、ニホンザル（第5次））（令和4年度～令和9年度）
- 南房総市酪農・肉用牛生産近代化計画書（令和3年～令和12年）

2-2 水産業の振興



【現状と課題】

- 近年、全国的な水揚げや漁業従事者の担い手の減少、水産物の価格の低迷など水産物の生産体制の脆弱化が進んでいます。
- 就業者所得の安定と向上のため、各漁業協同組合などと連携し、新たな販路開拓とブランド商品の開発・PRを推進していく必要があります。

【施策の目標】

海の魅力と機能を有効活用しながら、水産資源の育成と漁業基盤の強化などを継続的に推進します。この取組を通じて漁業就業者の経営の安定と所得の向上を図り、担い手の育成・確保を目指します。

指標名	現状値	目標値
水産物水揚げ金額	17 億円	15 億円
新規漁業就業者数	6 人	6 人

【主要な取組】

（1）漁業経営基盤の強化

農林水産課

策定済みの漁村再生計画に基づき、漁港や市場の維持管理、漁港関連施設の整備などを計画的に推進します。また、漁業協同組合を支援し、漁業経営基盤の強化を促して、漁業就業者の経営安定を図り、担い手の育成・確保に努めます。

（2）つくり育てる漁業の推進

農林水産課

限りある水産資源を保全し、漁獲量を確保して漁業経営安定を図るため、アワビ・サザエなどの主要な漁獲物について稚貝・稚魚の放流を継続して実施します。また、内房地区の藻場の保全・回復に向けた取り組みや外房地区の漁場を整備・保護する活動を促進します。

（3）水産物のブランド化と販路の拡大 ★

農林水産課

農商工連携や関係機関との共同研究などを通じ、新たな特産品の開発を推進します。また、アワビやイセエビなど、市場で優位性のある品目のブランド力向上を図り、水産物のブランディングとECサイトを活用など新たな販路開拓を進めます。

（4）担い手の確保・育成 ★

農林水産課

県・漁業協同組合との連携のもとに、漁業従事者の所得向上や漁業就業者の育成支援に努めます。また、水産業体験の商品化や水産教室、技術・漁業経営などに関する研修の開催を通して、市内外にPRすることで新たな担い手の確保と育成を図ります。

【関連計画】

- 浜の活力再生広域プラン（令和3年度～令和7年度）
- 南房総市外房漁村再生計画（平成30年度～令和5年度）

2-3 観光の振興



【現状と課題】

- 何度でも訪れたい魅力ある観光地にするため、多様化するニーズやトレンドを踏まえた観光メニューの開発強化が求められています。
- 道の駅が果たす地域振興の役割をさらに拡張し、観光基盤の充実強化を図るため、人材の確保・育成とともに地域資源を活用した新たな観光需要の開拓を図る必要があります。

【施策の目標】

市民・事業者・観光関係団体・農林水産関係団体・行政の役割分担のもとに観光まちづくりの推進体制を構築しながら、南房総市ならではの観光資源を有効活用した交流拠点の整備やプロモーションを充実させ、観光の振興を通じた地域活性化を図ります。

指標名	現状値	目標値
温泉宿泊客数	30.1 万人	34 万人

【主要な取組】

（1）観光まちづくり推進体制の整備

観光プロモーション課

観光振興の舵取り役を担う南房総市観光協会の地域 DMO に本登録に向け、市民・事業者・観光関係団体・農林水産関係団体・行政が観光振興の重要性を共有し、それぞれの役割を担い、連携して観光まちづくり推進体制の構築を目指します。また、候補 DMO である観光協会を中心として、引き続き、都市圏からの観光客や教育旅行、在留外国人の集客を行うとともに、羽田・成田空港からのインバウンド観光（海外誘客）を推進するため、外国人観光客の受入態勢づくりを進めます。

（2）地域資源を活かした観光プロモーション

観光プロモーション課

個人旅行客の増加や、体験型観光といったトレンドを踏まえて、ポータルサイト「南房総 いいとこどり」によるタイムリーな情報発信や、各種関係団体と連携した広域的な観光プロモーション活動を行います。また、フィルムコミッションも積極的に活用して南房総市の魅力発信と観光誘客に努めます。

（3）豊かな自然を活かした多様なツーリズムの推進 ★

観光プロモーション課

周辺市町や関係機関と連携をして、南房総地域特有の海や里山の自然環境と食の恵みを活かしたヘルスツーリズム、サイクルツーリズム、子どもや若者、ファミリー層を対象としたアドベンチャーツーリズム、サステナブルツーリズムなどを推進して、新たな観光商品を作成し、南房総市への来訪者の増加と地域活性化に努めます。

（4）地域の特色を活かした観光拠点の整備・充実 ★

観光プロモーション課

全国最多である8つの道の駅を交流拠点・地域振興施設としてさらに連携を深め、情報発信・防災機能の強化、観光客の集客及び一次産業の振興に努めます。そのため、南房総市道の駅再生基本計画に基づき計画的な道の駅の改修工事を進めます。ソフト面では変化する人々の生活スタイルや観光客のニーズに応じたサービスを提供していきます。

また、海水浴場、公園・遊歩道、観光トイレなどの観光施設については、安全性・快適性に配慮しながら維持管理を行い、併せて計画的に改修や統廃合を進めます。

【関連計画】

- 南房総市道の駅再生基本計画（令和元年度～令和7年度）

2-4 商工業の振興



【現状と課題】

- 本市の商工業は、郊外型大型店などへの買い物客の流出や経営者の高齢化などにより、地域の商店の活力低下、事業所や伝統工芸の後継者の不足が問題となっています。
- 高齢化が進む本市では、商工会などの関係団体と連携して、買い物弱者向けビジネスへの支援の他、担い手対策や経営基盤の強化に向けた支援が必要となっています。

【施策の目標】

事業者の経営安定や経営基盤の強化のため、各種支援策の充実を図るとともに、操業しやすい環境整備など、操業の支援に努めます。また、高齢者などの日常的な買い物を支援する仕組みづくりを通じ、高齢化が進む地域の実情に即した商工業振興を目指します。併せて、伝統的工芸品である「房州うちわ」の技術伝承などを支援します。

指標名	現状値	目標値
高校生地元企業就職率	35%	40%
市内製造品出荷額等	13,032 百万円	増加を目指す

【主要な取組】

（1）企業の経営基盤強化 ★

商工課

意欲ある事業者に対し、設備投資への助成措置などを通じて経営基盤の強化を支援するとともに、社会経済状況や事業者のニーズを捉えた新たな支援制度の創設に努めます。また、社員の情報処理技術や各種資格取得に向けた人材育成への支援や、商工会・包括連携協定を結んでいる地域金融機関と連携した研修を実施することにより、後継者の育成・確保に努めます。

（2）若者を中心とした雇用の促進 ★

商工課ほか

人手不足に悩む企業や若者を中心とした求職者、市内小中学生等に対し、仕事紹介動画の配信などを行うことで、市内企業への就職希望者の増加を図ります。あわせて、市民のスキルアップのために資格取得支援などに取り組むことで、雇用の促進に努めます。また、これからの時代にあった多様な働き方を見える化し、求職者と「しごと」とのマッチングの仕組みを検討します。

（3）地域特性を踏まえた活性化策の推進

商工課

日々進歩する新たな輸送技術等を関連法制度等の整備を勘案しつつ用いることにより、高齢化が進み移動が困難な消費者をターゲットとした新しいビジネスモデルの可能性を模索する等、地域の実情に即した活性化策を検討します。

（4）伝統工芸の振興

商工課

日本三大うちわの一つであり、国指定伝統的工芸品である「房州うちわ」について、関係機関と連携しながら、PR や新たな販路拡大、後継者の確保・育成を支援します。

2-5 新たな産業の振興



【現状と課題】

- 本市においては、仕事を求める若年層の都市部への流出が目立つため、企業誘致や新事業創出を促進し、雇用機会を確保することが求められています。
- 地域資源を活かした農商工連携による新たな事業展開や空き公共施設を活用した企業誘致を推進することが必要です。

【施策の目標】

南房総の地域特性に立脚しながら、国・県、商工会・包括連携協定を結んでいる地域金融機関、事業者との連携のもと、意欲ある事業者による起業や、魅力的な新事業の創出、新商品の開発などを支援します。併せて企業誘致にも努め、産業活性化と雇用確保を目指します。

指標名	現状値	目標値
起業家支援事業補助金活用による創業者数（累計）	14人	34人

【主要な取組】

（1）起業・新事業創出の支援 ★

商工課

国・県、商工会・包括連携協定を結んでいる地域金融機関、事業者との連携のもと、起業や既存事業所の新たな事業展開を支援するとともに、若者のUターンへの流れを促進させます。また、関係機関と連携しながら、時間と場所を選ばない「クラウドソーシング」など新しい働き方に関する、情報発信に努めます。

（2）異業種連携による新たな商品などの開発 ★

商工課

地域産業の活性化を図っていくため、関係機関との連携のもと、農林水産業・観光・商工業の立体的協業による6次産業化と商品開発、販路拡大などを促し、ブランド力の向上や新たな産業の振興などを促進します。また、地元の農水産物の活用やワーケーションに取り組む事業者等を支援します。

（3）企業誘致の推進 ★

商工課

Uターン者や地域の若者の就職機会を増やすため、企業誘致イベントの開催や、県など関係機関からの情報収集に努めながら誘致活動の強化を図り、空き公共施設の活用や「サテライトオフィス」といった誘致活動も引き続き実践することで企業誘致を推進します。また、南房総市企業・起業家誘致サイト「みらい房創」などを通じ、誘致支援メニューや物件紹介、移住した起業家の体験談など、魅力的な情報発信に努めます。

第3章 豊かな学びと文化の南房総 （教育・文化・スポーツ）

施策	主要な取組
3-1 教育内容の充実	(1) 学力の向上 ★
	(2) 特別支援教育体制の充実 ★
	(3) 南房総市への誇りと強い思いの涵養 ★
	(4) 防災対応力の向上 ★
3-2 子育て支援の充実	(1) 子育て支援体制の充実 ★
	(2) 保育内容の充実 ★
	(3) 幼保一体化の推進
	(4) 預かり保育・学童保育の充実 ★
	(5) 保育人材の確保
	(6) 子育て家庭への支援
	(7) 地域コミュニティの強化による交流の機会づくり ★
3-3 学校教育施設の整備充実	(1) 学校施設の整備充実
	(2) 学校給食施設の整備充実
	(3) スクールバスの適切な運行
	(4) 学校跡地などの活用による交流の場づくり ★
3-4 生涯学習の推進	(1) 市民の力を活かした学習機会の提供
	(2) 社会教育関係団体などの育成及び支援
	(3) 生涯学習環境の整備
	(4) 図書館の整備・読書環境の充実
3-5 文化振興と地域文化の継承	(1) 歴史資料の保存と活用
	(2) 文化活動の活性化と民俗芸能の継承
	(3) 文化財を活用した情報発信
3-6 スポーツ・レクリエーション活動の推進	(1) 生涯スポーツの推進とスポーツ資源の活用
	(2) 指導者の育成・確保とスポーツ活動の仕組みづくり
	(3) 既存スポーツ施設の有効活用と交流施設の整備

※★印は重点プロジェクトの取組です。

3-1 教育内容の充実



【現状と課題】

- 本市では、いじめの未然防止や不登校の解消はもとより、よりよい教育環境づくりや郷土愛を育む地域に根ざした教育が求められています。
- 学習指導要領改定の趣旨を踏まえた学びの質の向上を図るとともに、本市の特徴である障害のある子どもへの一貫した教育相談と支援体制の更なる充実を図っていく必要があります。

【施策の目標】

一人ひとりの特性に応じた学習環境のもとで、高い学力を身につけるとともに、家庭・学校・地域の連携を通じ、故郷への誇りと強い思いを持ち、併せて防災対応力を身につけた園児・児童・生徒の育成を目指します。

指標名	現状値	目標値
学校外教育サービス利用率	71.5%	75.0%

【主要な取組】

（1）学力の向上 ★

子ども教育課

放課後や長期休業中などを利用した学習教室の開催や小学校での英語学習を推進するとともに、市一斉学力調査の実施とその分析を行い、指導方法の改善や児童・生徒の学習意欲の向上、学習習慣の確立を通じ、確かな学力の定着を図ります。また、学校外教育サービスの利用を小学5、6年生に加え、小学1～4年生と中学生まで拡張することで、サービス利用者数の向上を図るとともに、オンライン環境の充実に努めます。

（2）特別支援教育体制の充実 ★

子ども教育課

特別支援教育支援員による支援体制の充実により、早期から日常生活や学習活動の支援を行うことで、子どもの健全な育成を図ります。また、教育相談センターでの保護者に対する相談体制を強化し、安心感の芽生える相談、保護者と共に考え支える継続的な相談をし、適切な養育環境の確立を目指します。

（3）南房総市への誇りと強い思いの涵養 ★

子ども教育課ほか

各園や学校では、地域の人や自然、産業、歴史・文化などを学ぶ「南房総学」の更なる充実を図り、自然体験プログラム等の活用しながら、子どもたちの南房総市への誇りと思いの醸成に努めます。また、地元の炊飯センターで炊いた温かいご飯や地域の生産者や商店との連携により、安全・安心な地元食材を積極的に取り入れた「日本一おいしいご飯給食」の提供を広くPRし、地域に根ざした教育を強く推進します。

（4）防災対応力の向上 ★

子ども教育課

「自分の命は自分で守ることができる子ども」を具体的な子ども像とし、防災計画の充実や見直し、防災教育の実施を繰り返すことにより、地域特性を踏まえた防災対応力を真に身につけることを目指します。また、市内一斉の園児・児童・生徒の避難訓練を実施し、大きな災害時における学校・保護者・地域住民間の連携体制を深めていきます。さらに、学校備蓄品の充足も年次計画で進めていきます。

3-2 子育て支援の充実



【現状と課題】

- 本市では、共働き世帯やひとり親家庭の増加、就業形態の変化に伴い、多様化する教育・保育需要に応じた環境の整備やサービスの充実が求められています。
- 少子高齢化社会における子育てのあり方を市民と共に積極的に考え、活力ある地域社会を築いていく必要があります。

【施策の目標】

「南房総市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、多様化する子育てに対するニーズを踏まえながら、子育て支援体制の充実を図り、仕事と家庭を両立しながら、地域の中で子どもを安心して産み育てられる環境整備を推進します。

指標名	現状値	目標値
子育てしやすいまちだと思う割合	53%	70%

【主要な取組】

（1）子育て支援体制の充実 ★

子ども教育課ほか

「南房総市子ども・子育て支援事業計画」などに基づき、子育て中のすべての家庭が、社会全体に支えられているという安心感の中で子育てを行うことができ、次代を担う子どもたちが健やかに育つよう、子育て支援センターを拠点とした交流の場や情報提供、子育て相談体制の充実を進めます。また、ファミリーサポートセンター事業を活用した地域での支え合いを支援するとともに、保育所保育料の見直し、高校生世帯への経済的支援や仕事と育児の両立支援などを検討することで、子育て支援体制のより一層の充実を図ります。

（2）保育内容の充実 ★

子ども教育課

核家族化の進行や夫婦共働き・ひとり親世帯の増加に伴う、保育に対するニーズの多様化に、長期的な視点を踏まえて対応するため、市立保育所の適正な管理運営や、一時的保育・病児病後児保育事業などを実施するとともに、民間保育所・認定こども園に対する支援を行うことにより、柔軟な保育サービスの提供に努めます。

（3）幼保一体化の推進

子ども教育課ほか

子どもを持つ親の就労形態や幼児教育に対するニーズの多様化に対応するため、地域の実情や保護者の意向を把握しながら、就学前の教育・保育を一体のものとして捉え、幼稚園・保育所の再編成や、幼児教育・保育・子育て支援を総合的一体的に支援します。

（4）預かり保育・学童保育の充実 ★

子ども教育課

子どもを持つ親が安心して子育てと就労の両立に努められるよう、長期休業期間や幼稚園の保育時間外、小学校においては放課後に、遊び場・生活の場および学習の場の提供に努めます。また、指導員に対する研修や民間事業者の活用により、安定した運営体制の確保とサービスの質の向上に努め、預かり保育・学童保育の充実を図ります。

（5）保育人材の確保

子ども教育課

保育サービスの充実に向け、関係機関と連携しながら、保育士など保育に携わる人材の確保に努めます。保育士が働きやすい環境づくりに努めるほか、学生の保育士受験の奨励、潜在保育士の復帰に向けた支援などに努めていきます。

（6）子育て家庭への支援

社会福祉課

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子どもの医療費助成の充実を目指すとともに、電子申請への対応等、各種手続きのオンライン化を推進します。また、ひとり親家庭等にきめ細かな対応ができるよう、母子・父子自立支援員の配置による相談体制の充実を図ります。

（7）地域コミュニティの強化による交流の機会づくり ★ 子ども教育課・健康推進課など

少子化や人口減少に伴い減少した子育て世代と地域住民の交流を推進し、子どもが健やかに育つ環境づくり、子どもを育てやすい環境づくりに努めます。また、地元民や転入者など子どもや子育て世代同士が交流する機会の充実を図ります。

【関連計画】

- 第2期南房総市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）

3-3 学校教育施設の整備充実



【現状と課題】

- 教育環境の不均衡や地域格差等を是正するため、小中学校等の再編を進めてきましたが、今後の児童・生徒数の推移を踏まえつつ、教育・学習環境の向上を図ることが求められています。
- 児童・生徒にとってよりよい学習環境を整えるため、施設の改築・改修および適正な維持・管理を行う必要があります。

【施策の目標】

児童・生徒数の減少に対応した学校等の適正配置を検討し、教育環境の充実を図ります。また、防災機能の向上を目指し、災害に対応できるよう施設の適正な維持・管理と整備を推進します。

指標名	現状値	目標値
小・中学校のグラウンド整備率	小学校 50.0%	小学校 100%
	中学校 83.3%	中学校 100%

【主要な取組】

（1）学校施設の整備充実

学校再編整備課・消防防災課

保護者や地域住民の声を踏まえながら、学校等の適正配置を検討します。また、施設改修を行い、既存施設の有効活用をするなど、児童・生徒にとってより良い教育環境を整備するとともに、災害時にも対応できる防災機能の向上を図ります。

（2）学校給食施設の整備充実

教育総務課

内房学校給食センター・外房学校給食センター、令和5年4月に新設した炊飯センターを適正に管理し、効率的・効果的な運営と安全・安心・安定的な学校給食の提供に努めます。

（3）スクールバスの適切な運行

教育総務課

学校等再編などに伴う児童・生徒の通学の不便を解消するため、スクールバス運行経路の検討による利便性・公平性の確保とともに、運行管理の民間委託などにより一層の事業の効率化・簡素化を推進します。また、児童・生徒および保護者に対し安全・安心な通学環境を提供するため、スクールバスの維持管理と更新を図ります。

（4）学校跡地などの活用による交流の場づくり ★

学校再編整備課・子ども教育課

学校跡地や園庭などの活用により、子ども同士、子育て世代同士がふれあう場や、子ども・子育て世代と地元住民がふれあう場づくりを推進します。

3-4 生涯学習の推進



【現状と課題】

- 高齢化によりサークルが減少していることから、高齢者と働く世代との交流と学習の場づくりなど、新たな人と人とのつながりをつくる場が求められています。
- 時代の変化や生活課題に密着した講座を開催し、新たなサークルの組織化につなげていく必要があります。また、図書館においても高齢者などにも配慮した貸し出し体制など、より活用しやすい環境づくりを検討していく必要があります。

【施策の目標】

幅広い生涯学習講座を開催するとともに、読書に親しめる環境を整備し、あらゆる年代の市民が多様なニーズに応じて自ら学べる環境づくりを目指します。また、生涯学習活動を通じて、人と人とのつながりをつくり、新たなコミュニティの構築や生きがいの創出を図ります。

指標名	現状値	目標値
公民館定期利用サークル数 (文化協会加入サークル含む)	236 団体	236 団体

【主要な取組】

(1) 市民の力を活かした学習機会の提供

生涯学習課

市民の学習ニーズに沿って、高齢者などの知識・技術・経験を活かしながら、市民に多様な学習機会を提供するため、学習講座の開催や人材バンク「まちの先生」の充実を図るとともに、公民館だより「南房総のかぜ」などにより、生涯学習情報の発信に努めます。また、各地区の生涯学習推進員の支援を通じて、市民との協働による学習機会の充実を進めます。

(2) 社会教育関係団体などの育成及び支援

生涯学習課

サークル活動の自立化とネットワーク化の推進、指導者の確保・育成により、幅広い年代の市民が生涯学習に参加できる環境整備を進めるとともに、青少年相談員や子ども会、市文化協会など社会教育団体の活動支援に努めます。また、家庭・地域における社会教育の一環として、青少年指導の啓発などを通じて、青少年の健全育成を図ります。

(3) 生涯学習環境の整備

生涯学習課

公民館などの施設の計画的な維持管理等と有効活用により、生涯学習環境の整備と施設の効率的・効果的な運営を図り、生涯学習の場の提供に努めます。

（4）図書館の整備・読書環境の充実

生涯学習課

幅広い年代の市民が読書に親しめる環境づくりのためのサービスやイベントの充実により、図書館および各地区コミュニティセンター等の利用促進を図るとともに、老朽化している図書館の整備に努めます。また、図書館と各地区コミュニティセンター等との連携により、読み聞かせイベントの充実を図ります。さらには、経験豊富な市民などの参画を得ながら、指導者となる人材の発掘を推進します。

3-5 文化振興と地域文化の継承



【現状と課題】

- 地域に伝承されている有形・無形民俗文化財の伝統芸能は、少子化・高齢化による後継者不足が顕著になっており、今後の存続が懸念されています。
- 地域に伝わる伝統芸能の継承、文化・芸術団体による文化活動や文化財の保全活動などを支援し、地域文化を守り育てるとともに、市民の文化意識を高める必要があります。

【施策の目標】

文化活動団体の活動支援などにより市民の文化意識を高めるとともに、指定民俗文化財の保全と情報発信を通じて、市民が芸術・文化にふれる機会の創出や地域文化の保護・育成、民俗芸能の継承を目指します。

指標名	現状値	目標値
文化財保護団体等数	12 団体	12 団体

【主要な取組】

（1）歴史資料の保存と活用

生涯学習課

平成24年1月に国史跡に指定された里見氏城跡の岡本城跡整備については、保存活用計画を踏まえ、整備計画を今後策定し、整備を促進します。

また、南房総ならではの歴史・文化を継承するため、歴史資料の適正な保存を支援します。「公共施設再編計画」に基づき、既存施設を有効活用した出土遺物などの保管場所を検討していきます。

（2）文化活動の活性化と民俗芸能の継承

生涯学習課

文化財保護団体などが自立運営できるよう、支援の充実を図ります。また、地域に伝わる伝統芸能の後継者の育成を目指し、専門的指導・助言を踏まえた協議を関係団体と重ね、持続可能かつ質の高い文化活動の活性化を図ります。

（3）文化財を活用した情報発信

生涯学習課

文化財の一般公開促進や、メディアを活用した広報活動などにより、市民が本市の歴史・文化財をより身近に感じられる取組を展開していきます。また、子どものころから文化財愛護の精神を育むため、文化財の見学会の開催や学芸員等派遣などにより、市民活動や学校教育との連携を進めていきます。

3-6 スポーツ・レクリエーション活動の推進



【現状と課題】

- 市民の健康増進を図り、生涯にわたりスポーツを楽しめるよう、市民・地域および社会活動団体・行政が連携してスポーツ活動を推進することが求められています。
- スポーツ施設の維持管理およびスポーツイベントの効果的な実施により、スポーツに親しみ、健康づくりや体力づくりに取り組める環境整備を進めていく必要があります。

【施策の目標】

「スポーツのまちづくり基本計画」に基づき、各種団体との協働のもとに、指導者の育成・確保、スポーツ大会・イベントの開催により、地域の活性化を図るとともに、市民が生涯にわたり気軽にスポーツを楽しめ、心身の健康づくり実現に貢献する環境整備を推進します。

指標名	現状値	目標値
スポーツ施設の利用者数	130,881 人	200,000 人

【主要な取組】

（1）生涯スポーツの推進とスポーツ資源の活用

生涯学習課

幅広い年代におけるスポーツへの関心と参加の気運を高め、健康づくりの推進を図るため、スポーツ協会やスポーツ推進委員、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブの活動を支援し、スポーツに関する啓発活動を実施するとともに、各委員会等による各種スポーツ大会開催を支援します。また、スポーツ合宿や各種スポーツ大会の誘致など、スポーツ交流資源を活かした地域経済の活性化を図ります。

（2）指導者の育成・確保とスポーツ活動の仕組みづくり

生涯学習課

スポーツの指導者を育成・確保していくため、市民ボランティア、体育協会およびスポーツ推進委員などの連携により、各種スポーツの指導者を養成するための講習会や研修会への参加を支援します。また、施設利用の利便性向上など、スポーツ活動を支える仕組みと組織の構築を推進します。

（3）既存スポーツ施設の有効活用と交流施設の整備

生涯学習課

体育館など既存スポーツ施設の有効活用とスポーツ・レクリエーション施設の適正な維持管理により、市民が気軽にスポーツを楽しめる環境の整備に努めます。また、市外からの交流人口を取り込み、スポーツのまちづくりをPRできる交流施設の整備を推進します。

【関連計画】

- 南房総市スポーツのまちづくり基本計画（平成25年～）

第3部 後期基本計画（各論）

第3章 豊かな学びと文化の南房総（教育・文化・スポーツ）

写真や資料等を掲載予定

第4章 安全で快適な南房総 （生活・自然）

施策	主要な取組
4-1 交通安全・防犯対策の推進	(1) 市民の安心・安全意識の高揚
	(2) 交通安全施設の整備
	(3) 防犯灯の整備
	(4) 消費生活の安定と向上に向けた支援
4-2 防災・消防・救急対策の充実	(1) 防災体制の強化 ★
	(2) 津波避難対策の推進
	(3) 水害・土砂災害対策の推進
	(4) 災害用備蓄施設の整備充実及び備蓄資機材の充実
	(5) 地域消防力の整備・充実
	(6) 救急救命体制の強化充実
	(7) 国民保護対策
4-3 自然環境の保全と共生	(1) 環境基本計画の推進
	(2) ごみの不法投棄の防止
	(3) 環境学習の推進
	(4) 環境にやさしい再生可能エネルギーの活用の推進 ★
	(5) 循環型社会の推進 ★
	(6) 自然環境の保全と環境美化
4-4 土地利用・景観整備	(1) 都市計画区域の検討 ★
	(2) 国土調査の推進
	(3) 公共施設における景観の形成
	(4) 良好な景観まちづくりの促進
4-5 住環境の整備	(1) 生活道路・排水路などの整備
	(2) 住まいの環境づくりの支援 ★
	(3) 市営住宅の整備
	(4) 空き家対策の推進 ★
4-6 上水道の整備	(1) 配水施設などの維持管理・改修による安全な水の供給
	(2) 浄水場施設の整備
	(3) 広域化の促進
4-7 廃棄物対策の推進	(1) ごみ処理施設の整備推進
	(2) し尿処理施設の適正管理
	(3) 生活排水対策の推進 ★

※★印は重点プロジェクトの取組です。

4-1 交通安全・防犯対策の推進



【現状と課題】

- 全国的に、高齢者の交通事故や特殊詐欺による犯罪被害が増加し、交通事故を未然に防止する取組や犯罪の傾向を考慮した適切な防犯対策が求められています。
- 警察、交通安全協会、市の連携による交通安全意識の高揚・啓発活動の推進に加え、市民への犯罪情報の提供や被害防止のための広報啓発活動を積極的に実施していく必要があります。

【施策の目標】

市民の安全意識高揚や、警察等関係機関との連携を通じた交通安全・防犯対策のほか、老朽化した交通安全施設の整備や防犯灯の設置など、ハード面での取り組みにより、安心・安全なまちづくりを目指します。

指標名	現状値	目標値
交通事故発生件数（市の交通事故発生件数）	85件	76件

【主要な取組】

（1）市民の安心・安全意識の高揚

消防防災課

高速道路整備による交通量の増加を踏まえ、特に狭い道での歩行者等の安全確保に向けて、交通安全教育のさらなる充実に努めます。また、高齢者の運転による交通事故を防ぐため、運転免許返納を促進します。さらに、詐欺の手口の巧妙化を踏まえ、警察等との連携や広報紙を通じた市民への働き掛けを強めます。

（2）交通安全施設の整備

建設課

交通安全の確保に向け、ガードレールやカーブミラーなど交通安全施設の整備を図るとともに、今後、施設の老朽化が進行し、修繕に係る費用の増大が見込まれることから計画的な修繕に取り組めます。また、子ども等歩行者が安心して暮らせるよう、地域と協力しながら安全管理に努めます。

（3）防犯灯の整備

建設課

夜間の安全・安心な環境づくりのため、LED化した街路灯・防犯灯の適切な維持管理を行うとともに、地域の実情に応じ、設置基準に即した整備に努めます。

（4）消費生活の安定と向上に向けた支援

商工課

多様化・複雑化する悪質商法などの消費者被害を防止するため、相談窓口での対応や広報紙を活用した情報周知に努めます。また、各種イベントでの啓発物資配布等により、安全意識の高揚を図ります。

4-2 防災・消防・救急対策の充実



【現状と課題】

- 近年の大雨による大規模な洪水災害や首都直下地震、千葉県東方沖地震の発生が危惧されている中、地域で助け合う体制づくり、消防団の充実強化や防災意識の醸成による官民一体となった防災・減災対策が求められています。
- 地震や津波といった大規模自然災害に対しては、市民の防災意識の高揚を図り、自主防災組織や消防団が中心となった地域防災力の向上が必要となっています。

【施策の目標】

大規模化する災害に備え、自主防災組織の強化や備蓄品の充実、消防団員の確保等により、防災体制の確立を目指します。また、病院等との連携による効率的・効果的な救急救命体制の確立や、有事を想定した対応力の強化を目指します。

指標名	現状値	目標値
自主防災組織による避難訓練実施地区数	69 地区（H29）	117 地区

【主要な取組】

（1）防災体制の強化 ★

消防防災課

防災の指針である「南房総市地域防災計画」を基に、災害の多様化や地域の実情に対し、よりきめ細かな対応が可能となるよう努めます。また、自主防災組織の強化や防災士の資格取得促進など市民の防災意識高揚を図りつつ、地域連携会議による共助、市民一人ひとりによる自助の強化に努めます。さらに、防災行政無線などのほか、インターネットや SNS を活用した災害時の情報発信に取り組みます。

（2）津波避難対策の推進

消防防災課ほか

海岸線の長い本市において喫緊の課題である、津波避難対策を着実に推進します。令和2年度に見直した防災マップの改定を行うとともに、自主防災組織等による避難訓練の実施、個別避難計画の策定、避難場所看板設置などの対策を進めます。

（3）水害・土砂災害対策の推進

消防防災課

土砂災害等による危険箇所の調査・区域指定を行うとともに、市民の生命・財産を守るため、水害対策に取り組みます。

また、地域住民の理解を得ながら、有事の際は円滑な避難ができるよう、警戒避難体制の整備を進めます。

（4）災害用備蓄施設の整備充実及び備蓄資機材の充実 消防防災課

災害時に必要な食糧や資機材の充実に向け、引き続き、すべての広域避難所の資機材の確保・更新に努めるとともに、市民や自主防災組織による食料品などの自主的な備蓄を促進します。

（5）地域消防力の整備・充実 消防防災課

消防団員確保のため、分団員経験者を活用した機能別消防団員の制度化を活用し、消防団員確保に努めます。また、分団の統合も視野に入れた消防施設の整備計画の策定に努めるほか、防火水槽・消火栓等の整備に取り組み、地域消防力の充実を図ります。

（6）救急救命体制の強化充実 消防防災課ほか

医療機関等との連携による効率的な救急救命体制の強化を促すとともに、公共施設のAED機器更新や使用法の講習会開催を通じ、安心して暮らせる環境づくりを推進します。

（7）国民保護対策 消防防災課

わが国の安全保障をめぐる状況が変化していることも踏まえ、国や県と連携しつつ、国民保護に関するJアラート訓練等を通じ、有事対応力の強化を図ります。また、住民への適切な情報提供に努めます。

【関連計画】

- 南房総市地域防災計画（平成24年～）

4-3 自然環境の保全と共生



【現状と課題】

- 本市の大きな魅力である豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、市民が自然環境に対する関心を持ち、環境負荷の少ない地域社会を実現することが求められています。
- 市民・事業者・行政が共に廃棄物の適正な処理と減量・リサイクルへの関心を高め、環境美化など市民による自主的な活動を促す体制作りが必要となっています。

【施策の目標】

「南房総市環境基本計画」に即し、地球温暖化を防止する取組として、再生可能エネルギーの普及促進や市自ら温室効果ガスの削減に取り組むほか、ごみの資源化や減量化を推進し、不法投棄の防止や環境学習の推進、環境美化活動の促進により環境保全に取り組み、環境のまちづくりを目指します。

指標名	現状値	目標値
1 人 1 日当たりのごみ排出量	1,105g/人・日	1,078g/人・日

【主要な取組】

（1）環境基本計画の推進

環境保全課

環境保全の指針である「南房総市環境基本計画」に基づいた取組を行い、達成状況などを検証し、現況・課題を把握し、本市の魅力である豊かな自然を活かしたまちづくりにつなげます。

（2）ごみの不法投棄の防止

環境保全課

ごみの不法投棄の防止に向け、引き続き、不法投棄監視員に加えて環境監視指導員によるパトロールや監視カメラの設置に取り組みます。また、排出事業者等への指導を継続するほか、土地所有者（管理者）には草刈りや柵の設置などにより不法投棄を防ぐよう啓発活動に努めます。

（3）環境学習の推進

環境保全課

学校等や市民に向けた環境学習の機会を充実させるため、オンライン学習の整備を進め、環境学習の重要性の周知を行います。環境に対する意識を高め、環境保全活動を活性化させていきます。

（4）環境にやさしい再生可能エネルギーの活用の推進 ★ 環境保全課・地域資源課

ゼロカーボンシティの実現に向け、住宅用設備等の脱炭素化に向けた省エネルギー設備の設置を促す補助金を交付することで再生可能エネルギーの普及に努めるほか、新技術の研究を推進します。また、温室効果ガス等削減を目指し、庁内の省エネ・省資源、廃棄物の減量などに関わる取組を推進し、温室効果ガス排出量の削減に取り組みます。

（5）循環型社会の推進 ★ 環境保全課

環境への負荷が少ない「循環型社会」を形成するため、5R活動等ごみに関する啓発活動や情報提供を行うことで、ごみの資源化・減量化に取り組みます。また、物質やエネルギーの効率的な利用やリサイクルを進めることにより、資源の消費を抑制し、循環資源の循環的な利用および適正な処分の確保を図ります。

（6）自然環境の保全と環境美化 環境保全課

地域で活動する自然環境保全団体や自治会などによる主体的な環境美化活動、環境保全をする活動を支援します。また、河川や海岸等の不法投棄や漂流物の撤去を通して、生態系や景観などに配慮及び自然環境の保全を促進します。

【関連計画】

- 環境基本計画（令和2年～令和11年）
- 地球温暖化対策実行計画「区域施策編（R4年度中策定予定）」同「事務事業編」（令和3年～令和7年）
- 一般廃棄物処理基本計画（令和3年～令和17年）

4-4 土地利用・景観整備



【現状と課題】

- 市域の現状を多角的に捉え、市街地、都市施設や自然環境の整備など、人口減少時代を見据えた都市計画の検討が求められています。
- 無秩序な開発の抑制や豊かな自然環境の保全を図ることにより、市民と共に魅力的な景観づくりを推進することが必要となっています。

【施策の目標】

より良い土地利用のあり方に向け、各種の調査分析などを推進します。また、南房総ならではの美しい景観の保全と創出に努め、市民と来訪者に愛されるまちを目指します。

指標名	現状値	目標値
国土調査の実施状況（国土調査済面積）	106.43 km ²	108.43 km ²

【主要な取組】

（1）都市計画区域の検討 ★

建設課

無秩序な開発を防止するとともに、南房総市としての将来都市像の確立と実現に向け、都市計画基礎調査などの調査とその分析を通じ、課題の把握に努めます。また、人口減少時代を見据えた都市計画区域の検討を進めます。

（2）国土調査の推進

建設課

行政事務の効率化と更なる住民サービスの向上を図るため、また、巨大地震等に備えた防災対策及び復興対策に生かすため、継続的に調査を推進します。

（3）公共施設における景観の形成

企画財政課

美しい南房総の風景を保全し、好ましい景観を形成していくため、「南房総市公共サインデザインマニュアル」の見直しを検討し、公共施設や公共案内サインの整備を進めます。

（4）良好な景観まちづくりの推進

建設課

市民一人ひとりが誇りと愛着をもつことのできる郷土づくりに向け、景観という観点から市民・事業者と連携を図りながら、美しく豊かな自然環境など貴重な景観資源の保全に取り組みます。

【関連計画】

- 南房総市公共サインデザインマニュアル（平成21年3月～）

4-5 住環境の整備



【現状と課題】

- 道路・排水路の整備、住宅耐震化や省エネ化の推進など、住環境の安全性や快適性、利便性の向上が求められています。
- 地域におけるさまざまな生活基盤整備の取組を、市民・事業者・関係機関と連携して計画的に実施するとともに、暮らしやすい住まいの環境づくりを進めていく必要があります。

【施策の目標】

地域における生活道路や排水路の整備を進め、適正な維持管理に努めます。また、市営住宅の計画的な建替・修繕を進め、生活基盤の整った暮らしやすい地域づくりを目指します。

指標名	現状値	目標値
新築住宅取得者に対する支援件数（5年間累計）	134 件	140 件

【主要な取組】

（1）生活道路・排水路などの整備

建設課

緊急性などを勘案しながら、生活道路の維持管理と排水施設の整備を計画的に進め、地域住民と協働しながら地域における暮らしの安全性・快適性の向上を図ります。

（2）住まいの環境づくりの支援 ★

企画財政課・建設課ほか

若者や子育て世帯の移住・定住を促すため、新築住宅取得者への住宅建設費の支援の実施に加え賃貸住宅の整備促進について検討します。併せて民間事業者による良質な住宅整備を促します。

（3）市営住宅の整備

建設課

市営住宅の長寿命化に資する予防・保全的な管理や改善を計画的に推進します。

（4）空き家対策の推進 ★

建設課

管理不全状態にある空家等の解消に努め、また、空き家バンク協議会や民間事業者等と連携し、空き家の利活用を図るとともに、積極的な情報発信を推進していきます。

【関連計画】

- 南房総市過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）
- 南房総市公営住宅長寿命化計画（令和4年度～令和13年度）

4-6 上水道の整備



【現状と課題】

- 給水開始から40年以上が経過し施設の老朽化が進み、市水道事業・三芳水道企業団それぞれが計画的に施設を維持管理・更新することが引き続き求められています。
- 水道水の安全と安定供給という見地から、計画的な老朽管更新はもとより、広域的な受水の検討および地震などの災害に強いライフラインとしての機能強化に努める必要があります。

【施策の目標】

人口減少により給水人口・給水量が低下する中、水道事業の効率化による財政基盤強化を通じて、安全な水の安定的な供給を目指します。また、老朽施設の更新により、大規模災害への耐久性強化を目指します。

指標名	現状値	目標値
既設石綿セメント管の改修率 (市内の上水道に使用されている石綿セメント管の改修率)	57.8%	75.6%

【主要な取組】

(1) 配水施設などの維持管理・改修による安全な水の供給 水道局

安全な水の安定供給に向け、「南房総市水道事業経営戦略」「三芳水道企業団経営戦略」に基づき、老朽管などの計画的な更新、漏水対策などに努めます。また、人口減少による水道料金収入変動の予測を踏まえ、財政基盤の強化に取り組みます。

(2) 浄水場施設の整備 水道局

ダム安全性および機能を長期にわたり保持するため、小向ダムの取水設備の更新を進めます。また、引き続き老朽化した各浄水場の施設の更新を進めていきます。

(3) 広域化の促進 水道局、企画財政課

安房地域の水道事業の統合・広域化と、県営水道と南房総広域水道企業団及び九十九里地域水道企業団の統合・広域化を促進して、災害対策等の充実や合理的な施設の整備・更新、経営健全化の促進を図ります。

【関連計画】

- 千葉県基本計画（千葉県版水道ビジョン）（令和元年～令和10年）
- 水道施設整備計画（令和5年～令和14年）

4-7 廃棄物対策の推進



【現状と課題】

- 広域ごみ処理施設の整備や、資源が効率的かつ持続的に利用できる資源循環型のまちづくりの推進が求められています。
- ごみの総排出量の減少を図るとともに、し尿処理施設の新設に伴う体制づくりの検討が必要となっています。

【施策の目標】

ごみに関する啓発活動や環境教育により、循環型のまちづくりを目指します。また、ごみの処理施設やし尿処理施設の整備を通じた適正な一般廃棄物処理体制により、清潔で住みやすい環境づくりを目指します。

指標名	現状値	目標値
汚水処理人口普及率	48.40%	60.07%

【主要な取組】

（1）ごみ処理施設の整備推進

環境保全課

市のごみ処理施設の適正な維持管理に努めます。また、ごみ処理の効率化や環境負荷の低減に向け、ごみ処理施設の広域化を推進するとともに、可燃ごみ中継施設及びその他のごみのストックヤードの新たな建設を推進します。

（2）し尿処理施設の適正管理

環境保全課

千倉衛生センター・堤ヶ谷クリーンセンターの両し尿処理施設は老朽化が進んでおり、適正な処理体制を維持するため、建設中（令和6年1月供用開始予定）の新施設において両施設の機能を円滑に引き継ぎ、適正に運営をしていきます。

（3）生活排水対策の推進 ★

環境保全課

清潔で住みやすい環境づくりに向けて、生活排水等による水質汚濁の状況を把握するとともに、合併処理浄化槽の普及に向けて、啓発活動や補助金制度の活用を図ります。また、水質浄化の重要性に関する啓発活動に取り組み、自然環境の保全に向けた意識高揚に努めます。

【関連計画】

- 環境基本計画（令和2年～令和11年）

第3部 後期基本計画（各論）
第4章 安全で快適な南房総（生活・自然）

写真や資料等を掲載予定

第5章 地域がつながる便利な南房総 （道路・交通）

施策	主要な取組
5-1 道路の整備	(1) 道路体系の見直し
	(2) 国道・県道などの整備促進
	(3) 幹線市道の整備推進
5-2 公共交通の機能強化	(1) 持続可能な地域公共交通の確立 ★
	(2) 高速バスの利便性向上
	(3) 鉄道の機能維持
	(4) 公共交通拠点の機能強化 ★

※★印は重点プロジェクトの取組です。

5-1 道路の整備



【現状と課題】

- 国道・県道・広域農道など広域的道路の整備促進を働きかけるとともに、道路ネットワークのさらなる機能向上を目指した市道の整備が求められています。
- 国道・県道など広域的な道路の整備促進を図りつつ、南房総市公共施設等総合管理計画に基づいた公共施設の新設・再編へ対応する道路整備など、利便性・安全性に配慮した道路づくりと既存道路等の維持管理が必要となっています。

【施策の目標】

国道、県道などの整備促進により、広域的な交通の利便性向上を目指します。また、地域の交通利便性と安全性に配慮しながら既存道路の維持管理などに努め、快適で安全な道路づくりを目指します。

指標名	現状値	目標値
舗装修繕計画の実施率	16%	21%

【主要な取組】

（1）道路体系の見直し

建設課

市民の生活利便性と来訪者の交通利便性を高めるため、道路台帳や道路現況調査に基づいて、必要に応じた南房総市としての道路体系を見直します。

（2）国道・県道などの整備促進

建設課

国・県に対し、国道・県道などの整備を促します。特に、首都圏へのアクセス道路となる東関東自動車道館山線の全区間4車線化や一般国道127号富津館山道路などの整備促進について、近隣市町と協力しながら、国・県など関係機関に要望していきます。

（3）幹線市道の整備推進

建設課

事業の優先度などを慎重に検討しながら、幹線市道の改良を計画的に進めます。また、南房総市公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化した道路・橋りょう・トンネルなどの維持・補修・点検を、計画的に推進します。

【関連計画】

- 南房総市過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）
- 南房総市舗装維持管理計画（平成30年～令和4年）
- 南房総市トンネル長寿命化修繕計画（令和元年～令和30年）
- 南房総市橋梁長寿命化修繕計画（令和2年～令和11年）

5-2 公共交通の機能強化



【現状と課題】

- 地域のニーズに対応した市コミュニティバス路線の再編と交通結節点の整備など、公共交通の利便性と効率性を高めていくことが求められています。
- 市民ニーズを踏まえた的確な対応に努めるとともに、関係機関と連携を図り、住む人にも、訪れる人にも便利で利用しやすい公共交通体系の確立が必要となっています。

【施策の目標】

利用者のニーズを把握しながら、鉄道や高速バスによる広域交通の利便性向上を関係機関に強く働きかけながら、コミュニティバスなどの地域内交通のあり方を検討し、市民・来訪者にとって利用しやすい公共交通体系の確立を目指します。

指標名	現状値	目標値
市内を運行する路線バスの1日当たりの平均利用者数	750人	750人

【主要な取組】

（1）持続可能な地域公共交通の確立 ★

企画財政課

南房総市地域公共交通計画及び広域連携による南房総・館山地域公共交通計画を基に当該地域の公共交通の維持・確保に取り組みます。

（2）高速バスの利便性向上

企画財政課

館山自動車道、富津館山道路及び東京湾アクアラインなどの高速交通網のメリットを活かし、東京都心や横浜方面などと南房総を結ぶ路線の維持・拡充などについて、高速バス事業者と協議します。

（3）鉄道の機能維持

企画財政課

市民・来訪者の交通手段を確保するため、沿線自治体との連携を図りながら、鉄道の機能維持について、事業者に強く要請します。また、駅付帯施設の適切な維持管理に努めます。

（4）公共交通拠点の機能強化 ★

企画財政課

鉄道駅や道の駅、商業施設などを公共交通結節点と位置づけ、効果的な利用方法を交通事業者などと協議します。併せて、適切な維持管理に努め、拠点機能の強化による公共交通の利便性向上を図ります。

【関連計画】

- 南房総市地域公共交通計画（令和3年度～令和7年度）
- 南房総・館山地域公共交通計画（令和3年度～令和7年度）

第3部 後期基本計画（各論）
第5章 地域がつながる便利な南房総（道路・交通）

写真や資料等を掲載予定

第6章 市民が創る南房総 （移住促進・市民参加・行財政）

施策	主要な取組
6-1 協働のまちづくりの推進	(1) 市民参加制度と広報広聴活動の充実
	(2) 協働意識の高揚
	(3) 多様な主体との協働の推進 ★
	(4) 地域コミュニティの強化 ★
6-2 移住・交流の促進	(1) 移住・定住の促進 ★
	(2) 国内友好都市との交流の支援
	(3) 国際交流の促進
6-3 男女共同参画社会の形成	(1) 男女共同参画の意識づくり
	(2) 男女共同参画推進体制の充実
6-4 効率的・効果的な行財政運営の推進	(1) 公共施設の適正配置の推進
	(2) 組織の効果的運用と人材の育成
	(3) 事務事業の見直しと民間委託の推進
	(4) 自主性・自立性の高い財政運営
	(5) デジタル技術を活用した効率化の推進 ★
	(6) 広域行政の推進

※★印は重点プロジェクトの取組です。

6-1 協働のまちづくりの推進



【現状と課題】

- 少子高齢化が進み、身近な地域でのまちづくりを担ってきた地域コミュニティの活力低下が懸念されているため、担い手となる人材の発掘・育成が求められています。
- 行政区・地域づくり協議会・市民団体のほか、大学など多様な主体との連携による協働のまちづくりを推進していく必要があります。

【施策の目標】

市民一人ひとりのまちづくりへの参加意識を高めながら、自主的な活動を支援するとともに、地域コミュニティの活性化を図り、市民と行政による協働のまちづくりを推進します。

指標名	現状値	目標値
NPO・自主的まちづくり活動団体の数 (市内で活動しているNPOや自主的まちづくり活動団体の数)	76団体	84団体

【主要な取組】

（1）市民参加制度と広報広聴活動の充実

総務課ほか

政策や計画などの立案過程に、市民の意見や提案を反映するため、市民参加の機会を拡充し、積極的な参加を呼びかけるとともに、パブリックコメント制度や各種審議会への公募委員の登用など、市民参加制度の運用を行います。また、情報通信技術を研究しながら、広報紙「広報みなみぼうそう」やホームページなどに加え、SNSを活用して市政に関する情報を発信・提供します。

（2）協働意識の高揚

市民課

「南房総市協働のまちづくり推進指針」に基づき、各種研修の開催や市民活動団体などによる情報発信を支援し、市民自らが積極的にまちづくりに参加するという意識付けを継続的に行います。

（3）多様な主体との協働の推進 ★

市民課

市民と行政との協働の基盤づくりに向け、市民提案型まちづくりチャレンジ事業などを活用し、市民活動団体の育成を図ります。また、地域の課題を市民自らが発見し解決するための活動が円滑に行われるよう、地域づくり協議会を支援します。さらに、まちづくり活動の担い手育成や地域の課題解決に向け、大学や企業等との連携を推進します。

（4）地域コミュニティの強化 ★

市民課ほか

行政区をまちづくりの最も基礎的な単位と捉え、地域の活動拠点となる集会施設の整備などにより、地域コミュニティの活性化に向けて支援します。

6-2 移住・交流の促進



【現状と課題】

- 全国的な人口減少の進行について、当市においては特に顕著です。また、社会のグローバル化の進展を受け、多文化共生への理解が求められています。
- 国内外に広がる市民団体の交流活動を進めつつ、人口減少に立ち向かうためには、移住希望者に市の魅力をPR することに加えて、受け入れ体制の整備をする必要があります。

【施策の目標】

国内外に広がる市民主体の交流活動を推進・支援するとともに、多様な主体との協働により移住者・Uターン者の受け入れ体制の構築を進め、地域の持続可能性を高めることを目指します。

指標名	現状値	目標値
空き家バンクを利用した市外からの転入者数	36人	80人
人口の社会増減（5年間平均）	△40.2人 (H29～R3年度)	△30人 (R4～R8年度)

【主要な取組】

（1）移住・定住の促進 ★

企画財政課

移住やUターンによる定住人口の増加を目指し、総合相談窓口の設置、移住セミナー、体験ツアーのPR などを実施するとともに、空き家バンク制度などを活用し、地域住民・事業者と協働で受け入れ体制の構築を目指します。

また、二地域居住、多地域居住及びワーケーションなど様々な居住・滞在スタイルのきっかけとなる情報発信を行い、交流人口の増加を目指します。

（2）国内友好都市との交流の支援

企画財政課・消防防災課

国内友好都市を中心に自治体間交流を活発化させ、市民生活やまちづくりに活かすとともに、市民主体の交流を支援します。また、災害時相互応援協定を締結している自治体と、災害発生時の人的・物的支援を相互に行います。

（3）国際交流の促進

企画財政課・観光プロモーション課・教育総務課

国際的な視野を持った人材を育成するため、姉妹都市などとの相互交流を継続して実施します。関係機関と協力して、受け入れ体制の整備や交流先との連絡・調整を行うなど、市民主体の交流を支援します。また、市内での国際交流を促進するため、多文化共生に関する市民主体の交流についても支援します。

【関連計画】

- 南房総市空家等対策計画（令和3年度～令和7年度）

6-3 男女共同参画社会の形成



【現状と課題】

- 社会・経済情勢が大きく変化する中で、性別に関わらず、誰もがそれぞれの個性と能力を十分に発揮することができる社会づくりが求められています。
- 啓発活動の実施による市民の意識高揚に努めながら、市民、事業者、関係機関および市の連携により男女共同参画のあり方や推進方法などの検討が必要となっています。

【施策の目標】

家庭・学校・地域・職場などのあらゆる分野において、性別による固定的役割分担意識づくりを充実するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進することにより、男女が対等で、自らの意思により個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指します。

指標名	現状値	目標値
男女が平等になっていると感じる人の割合	16.2%	20.0%

【主要な取組】

（1）男女共同参画の意識づくり

市民課ほか

あらゆる分野における固定的な役割分担意識を解消し、男女で支え合う機運を高めるため、家庭・学校・地域・職場などにおいて、機会を捉えて啓発活動を実施します。また、配偶者や恋人間での暴力の根絶に向け、庁内や県、安房地域の関係機関との連携を強化し、DV被害相談および被害者支援に迅速に対応します。

（2）男女共同参画推進体制の充実

市民課ほか

男女共同参画推進計画の検証を進めつつ、男女共同参画社会の実現とその推進方策を検討します。また、行政施策推進のため、各種審議会・委員会などへの登用を進めます。

【関連計画】

- 第4次南房総市男女共同参画推進計画（令和6年度～）

6-4 効率的・効果的な行財政運営の推進



【現状と課題】

- 効率的・効果的な事務事業の推進、公共施設の適正配置、行政組織の見直しなど、中長期的な財政見通しの下、持続可能な財政運用が求められています。
- 複雑化・多様化する市民ニーズと新し
- い行政課題に対応していくためには、先進技術の活用を含めた効率的・効果的な行政運営や、将来にわたり、持続可能な公共施設サービスを最適化する必要があります。

【施策の目標】

効率的で効果的な市民にやさしい行政サービスの実現に向け、「南房総市行財政改革方針2018」に基づき、新たな行政課題に取り組むことにより、将来にわたって持続可能な行財政運営を目指します。

指標名	現状値	目標値
公有財産の建築物延べ床面積	215,459 m ²	200,300 m ²

【主要な取組】

（1）公共施設の適正配置の推進

企画財政課

将来の財政負担の軽減・平準化を図るため、すべての公共施設について総合的かつ計画的な管理を推進します。推進にあたっては、利用状況や市民ニーズ、全市的な分布および将来見通しなどを考慮し、施設の統廃合や有効利用を検討します。また、公共施設の適正配置に合わせて、再生可能エネルギー設備や省エネ設備の導入を推進します。

（2）組織の効果的運用と人材の育成

総務課

新たな市民ニーズや多様化する行政課題に対応するため、定年延長制度導入に伴う適正な職員数管理を図りつつ、柔軟な組織づくりを進めます。また、目標管理制度や人事評価制度、各種研修を充実し、期待される能力を備えた職員の育成を図ります。

（3）事務事業の見直しと民間委託の推進

企画財政課ほか

合併特例措置の終了を見据えて、事務事業の見直し・再編整理を進め、経費縮減や合理化を徹底します。また、効率的で質の高いサービスを実現するため、民間委託が適当な事務事業についてはアウトソーシングの取組を推進します。

（4）自主性・自立性の高い財政運営

企画財政課

厳しい財政状況と今後の社会経済情勢の変化に対応するため、「南房総市行財政改革方針2018」に基づき、財政構造の改善や歳出の抑制を図ります。また、自主財源の確保や受益者負担の適正化などに努めるとともに、限られた財源の重点配分と支出の効率化により、健全な財政運営を進めます。

（5）デジタル技術を活用した効率化の推進 ★

管財契約課

行政サービスの効率化にとどまらず、市民生活の利便性を大きく向上させる可能性がある先進技術（IoT、RPA やビッグデータなど）について、導入・活用可能性を検討していきます。また、南房総DX推進方針に基づき、市民生活の利便性向上と行政の効率化のため、マイナンバーカードの普及促進、行政手続きのオンライン化、AIやRPAの利用促進、スマートフォン教室などによるデジタルデバイド対策などを推進します。

（6）広域行政の推進

企画財政課

これまで、一部事務組合を通じて消防・救急などの分野で館山市・鴨川市・鋸南町との広域行政を進めてきたほか、観光や公共交通分野等での協力も進めています。また、令和4年9月には『館山市・南房総市定住自立圏共生ビジョン』が策定され、定住自立圏の形成が完了しました。館山市と相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民のいのちと暮らしを守るため圏域全体で必要な生活機能を確認し、人口定住の促進を図ります。今後も地方創生や人口減少対策など、地域に共通する喫緊の課題の解決に向けて、広域連携を推進します。

【関連計画】

- 南房総市公共施設等総合管理計画・個別計画
- 南房総市行財政改革方針2018
- 第6期定員管理計画（令和5年度～令和9年度）
- 第2期南房総市職員に対する人材育成基本方針（令和5年～令和9年度）
- 南房総市DX(デジタル・トランスフォーメーション)推進方針（令和4年3月～令和8年3月）
- 館山市・南房総市定住自立圏共生ビジョン（令和4年度～令和8年度）

